研究報告書

Nagoya Urban Institute Research Reports

2007.3

平成18年度　市民研究報告書

私たちの住む街なかの「魅力資産」の
再発見とユニーク活用アイデア
（昭和区・天白区）

財団法人 名古屋都市センター

はじめに

これまでのまちづくりは行政の先導により進められてきた感がありましたが、近年、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりが重視されるなかで、市民の方々が主体となってまちづくりを進める場面が増えつつあります。

財団法人名古屋都市センターでは、名古屋のまちづくりについて市民の目で自主的に研究していただく市民研究員制度を平成１１年度に設けて以来、これまでにも、まちづくりに関する様々なテーマの調査研究が公募により選出された市民研究員により行われてきました。

戦後、名古屋では他都市に誇れる道路や公園等の都市基盤が整備されましたが、市内各地にはまだ多くの歴史的遺産が残っており、市民にとっては大変貴重な財産となっています。

そこで今回の研究テーマは、市民研究員の方に１００年後の名古屋に思いを馳せていただき、後の世代にも受け継いでいきたい街の“魅力資産”を発掘し、それをまちづくりに活かすアイディアとともに市民の方々に広く情報発信していただくということにしました。この研究は名古屋市域を８区域に分け、平成１７～１９年度までの３ヵ年にわたり行う予定です。

平成１８年度は、東・守山区、昭和・天白区、中川・港区の３区域について行い、市民研究員の方々には実際に現地を歩き区域内にある魅力資産を探索し、市民研究員の視点から様々な分野の魅力資産を調査していただき、さらに、それらを今後のまちづくりに活かすユニークなアイディアとして提言していただきました。本報告書は、市民研究員によりその提言内容等を研究成果としてまとめていただいたものであります。

当センターといたしましては、今後とも、市民、学識者、行政等の幅広い視点からの調査研究を通して、名古屋のまちづくりに貢献していく所存です。今後ともこれまでと同様、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成１９年３月

財団法人名古屋都市センター

私たちの住む街なかの「魅力資産」の再発見とユニーク活用アイデア（昭和区・天白区）

飯田街道沿いの魅力資産再発見と活用アイディア

平成１８年度　市民研究員
天　野　宏　道
池　田　エミコ
世　良　　清
野　田　隆　稔

目　　　次

Ⅰ　概要編　　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ⅰ

Ⅱ　本編
序章
１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　飯田街道を選んだ理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　飯田街道とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　調査した地域（飯田街道）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第１章　飯田街道の歴史・文化の魅力資産
１－１　飯田街道の社寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
１－２　飯田街道は大学街道である・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
１－３　その他の文化資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
１－４　催事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
１－５　伝統芸能と民芸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
１－６　提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

第２章　オープンスペース（空き地）利用・コミュニティガーデン候補地を探す
２－１　魅力資産抽出の着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
２－２　主な調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
２－３　魅力資産の抽出結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
２－４　「魅力資産」の活用アイデア（イメージ）　・・・・・・・・・・・４６

第３章　街の文化財・商標を探そう
３－１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
３－２　商標とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
３－３　飯田街道沿線の商標実地調査・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
３－４　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３

第４章　「天白にんじん」の地域ブランド化
４－１　地域ブランドの歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
４－２　天白にんじん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
４－３　天白にんじんのブランド化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
４－４　天白にんじんを使ったレシピ・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
４－５　むすびにかえて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

第５章　まとめとしての座談会
昭和区・天白区を貫く飯田街道沿いで「魅力資産」の再発見と
ユニーク活用アイデアについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１

Ⅰ．概要編

概要

序章　なぜ飯田街道なのか

１　飯田街道とは

飯田街道は駿河街道、岡崎街道とも言われ、徳川家康の命により軍事・産業用道路として整備された。飯田街道は信州の飯田から、根羽、稲武、足助、平針を通って名古屋に入る主要街道であった。中馬街道、塩の道とも言われる。鳴海の塩を飯田街道に運ぶ道が塩付街道である。飯田街道は現在の１５３号とかなりの部分で重なっている。

２　天白区と昭和区を直接結んでいる。

３　地域を限定することで、深く掘り下げることができる。

４　各自の研究テーマで調査・提言ができる。

第１章　飯田街道の歴史・文化の魅力資産

１　吹上から八事までの社寺

①車田町の三体の石仏　　②小坂の地蔵堂

③稱名寺―太平寺―馬頭観音―法光寺―光真寺

④川原神社：飯田街道沿いでは最大の神社、「川名の弁天様」と親しまれている。

⑤法音寺：日蓮宗の寺院、日福大を経営、多数の福祉施設を運営。

⑥桜誓願寺：遅咲きの桜が植えられている。杉立庵という茶室もある。

⑦興正寺：名古屋でも有数の寺院。重文の五重塔がある。境内には自然が残され、自然散策・観察もできる。

⑧南山教会：カトリックの教会。

２　八事から赤池までの社寺

①浄久寺：西川鯉三郎の碑がある。

②常楽寺：旧飯田街道沿いにあるが、私寺のため公開していない。

③聖徳寺：１９９７年に中区から移転。織田信長と斉藤道三が会見したという由緒ある寺。

④植田八幡宮：前方後円墳跡にたてられた神社。

⑤平針口にあるお地蔵様：お地蔵様の右側に、名古屋、左熱田という道標が彫られている。

⑥慈眼寺：遠州秋葉山の支寺。

３　催事

多くの社寺があるので、催事が行われている

①川原神社：縁日。７月４日―茅輪くぐり。　１０月１６～１７日―秋祭り、餅投げ。

②興正寺：縁日。　千燈供養会―１０月の仲秋の名月の夜に行われる。　除夜の鐘。

③南山教会：イースター―４月はじめ。　クリスマス・ミサ―１２月２４、２５日。

④慈眼寺：火祭り―１２月

4　飯田街道の近隣の文化施設

①マンドリンの音の博物館　　②桑山美術館　茶道具の蒐集で名高い。

③選抜野球発祥の地　碑が残されている。　　④塩釜神社、　　⑤農業センター

⑥南山短大、中京大学、名城大学、東海学園大学

：最近の大学は一般の人にも開放されており、食堂を利用するのも面白い。

5　伝統芸能

①平針木遣り音頭　　②棒の手　　③八事の蝶々

6　提言

①飯田街道マップの製作　　②大学を活用する　　③地域理解を進める

④寺社の開放　　⑤飯田街道祭りの開催

第2章　オープンスペース（空き地）利用・コミュニティガーデン候補地を探す

1　魅力資産抽出の着眼点

公園の様な公共空間とコミュニティガーデンとの違いは、公共空間では市民参加はあっても管理責任は公共が責任を持つ空間であるのに対して、コミュニティガーデンは地域住民が自己責任に於いて管理責任を有する緑地空間である。

地域住民参加のコミュニティガーデン候補地を見つけたいと考え研究調査を開始した。

2　主な調査内容

昭和区⇔天白区を結ぶ飯田街道（旧道）並びに国道１５３号（新道）周辺を徒歩にて調査。

現地調査の結果、高度利用地域であり恒久的な空地を発見する事は困難であると思われ、空き家あるいは店舗については、住民あるいは地域活動しているＮＰＯ法人の調査活動に委ねたいと思う。

『コミュニティガーデンー市民が進める緑のまちづくり』より

暫定型オープンスペース・・・開発めどのつかない建設予定地など

定着型オープンスペース・・・商店街や神社仏閣の未利用植栽エリアなど

恒久型オープンスペース・・・未活性の街区公園･ミニ公園など

医療･福祉施設内の未利用エリア

高層マンション等のオープンスペース

3　魅力資産の抽出結果

当該調査対象地域には恒久型オープンスペースとして、防災緑地緊急整備事業として名古屋市が整備している、防災公園予定地の川名公園があり、コミュニティガーデンとして活用が最適と考える。

４　「魅力資産」の活用アイデア参加型のアプローチ
①コミュニケーションづくりの支援
世代や性別、国籍の違いや障害の有無を乗り越えて地域の人々が出会い、花や緑を通じてふれあい、交流空間をつくり環境に関し考える機会をつくり出す。
②地域の活性化
③安全安心機能を持った地域のたまり場を創出
④コミュニティガーデンで行う就労困難者の職業能力訓練及び就労機会の創出

第３章　街の文化財・商標を探そう
１　はじめに
人々の生活そのものが文化であり、なかでもとりわけ人々の日常生活とかかわりの大きい商標について調査を行った。概して個性にあふれた街の表情とその課題が発見される。
２　商標とは
商標は産業財産権の１つで、文字、図形、記号、立体的形状もしくはこれらの結合、色彩的な結合で、商品や役務（サービス）について使用するものを保護するものである。
３　飯田街道沿線の商標実地調査
①ネーミング評価とデザイン評価
②デザイン評価・ネーミング評価と留保価格
４　まとめ
人々から親しまれる商標のある店舗づくりは街を活性化する。

第４章「天白にんじん」の地域ブランド化
１　地域ブランドの歴史
２　天白にんじん
①八事の近藤儀兵エ門さんが三尺（９センチ）のものに改良。「だるまにんじん」「八事にんじん」と呼ばれた。天白にんじんの特色は、「色が濃く芯が小さい。やわらかく早く煮えるが煮崩れしない。甘みが強く味つきが良い」など。
②地産地消の取り組みとして、名古屋市内の小学校給食にも年に１回出されている。
３　天白にんじんを使ったレシピ
４　提言「天白にんじんを地域ブランドに」

第５章　　課題と展望をめぐる座談会

Ⅱ．本　　編

序章

１　はじめに

私たち昭和・天白研究グループ四人のうち、二人が天白に居住している。しかし、二人とも天白地付きの人間ではなく、天白が住宅地として開発されてから住みついたいわゆる移住者である。そのため、昭和・天白区についての歴史、風土の基礎知識についてはほとんど知らないといってもいい。後の二人のうち、一人は南区に、一人は中村区に居住し、これまた未知の区域である。

まず、昭和・天白区のどこに焦点を当て、研究するかを話し合った。それぞれが持っている興味や課題（文化・歴史分野を調べたい者、経済分野を調べたい者、住みやすさの魅力資産を調べたい者）が違うため、それぞれが多面的に研究することで、複合的に昭和・天白区の魅力資産を引き出すことになった。

２　飯田街道を選んだ理由

昭和区は『THE　SHOWA』というパンフレットや『昭和区グリーンマップ』などを刊行し、昭和区の歴史・文化施設についての紹介を積極的に行っている。天白区も『史跡散策路』を刊行して紹介しているし、区民参加の森づくりや公園作り（相生山緑地や荒池緑地など）を行って、魅力ある区づくりを実施している。

1955 年、愛知郡天白村は名古屋市と合併し、昭和区に編入された。しかし、近郊農村の特色がある天白地区には公共施設の立ち遅れ、区役所に遠いなど合併直後から様々な格差があった。天白地区が住宅地として開発され、人口が増加するにつれて、格差が深刻になった。1975 年、天白地区は天白区として分離した。

1955 年から 75 年までの 20 年間は昭和区であったから、共通点が多く、接点も多いはずであるが、分離後は個別に発展した。

昭和・天白区の全域を調べるのには時間も人員も足らないし、総花的になるので、区域を絞ることにした。

昭和区と天白区をつなぐものはないかと話し合っているとき、昭和区と天白区を直接結ぶ飯田街道・153 号がある事に気づいた。実際に、昭和区と天白区を直接結ぶ主要道路は飯田街道・153 号しかない。古くからある街道であるから、歴史的共通点も多くあるだろうというのが予測であった。

そこで、旧飯田街道―ほとんど 153 号と重なっているが、ずれているところもある―・153 号・地下鉄鶴舞線の川名から赤池までの地表道路、その沿線 1 区画までを対象にして調べることになった。

3　飯田街道とは

飯田街道は江戸時代初期、徳川家康の命により軍事・産業用道路として整備された。飯田街道は信州の飯田から、根羽、稲武、武節、足助、平針を通って名古屋に入る主要街道であった。

飯田街道では信州からタバコや木地椀等々の木工物が運ばれ、それを「下り荷」といった。名古屋から塩や干魚等々が運ばれた。それを「戻り荷」といった。鳴海の塩を飯田街道に運ぶ道が塩付街道である。塩付街道は塩付通りのあたりで飯田街道と交差する。そこから塩は信州まで運ばれた。そのため、「塩の道」とも呼ばれる。

名古屋・平針間を平針街道、名古屋・岡崎間を岡崎街道、駿河街道、あるいは姫街道と呼んでいた。姫街道といえば、東海道の見付から御油にいたるまでの街道が代表的であるが、全国に姫街道と通称される街道は幾つかある。

関所では女性への厳しい取調べがあったが、関所のない脇街道では取締りがなく女性が通りやすかったのと、海路や峻険な道が少なく女性が通りやすい道を姫街道と呼んだ。

平針から日進の三本木にかけては伊保街道とも呼ばれた。馬背運送業者が中馬と呼ばれる馬で荷物を運んだので、中馬街道とも呼ばれていた。

飯田街道という名前がついたのは 1876 年（明治９年)、県道三等飯田街道とされ、平針村より伊那郡に至ると定められてからである。そして現在の１５３号とかなりの部分で重なっている。

４　調査した地域（飯田街道）

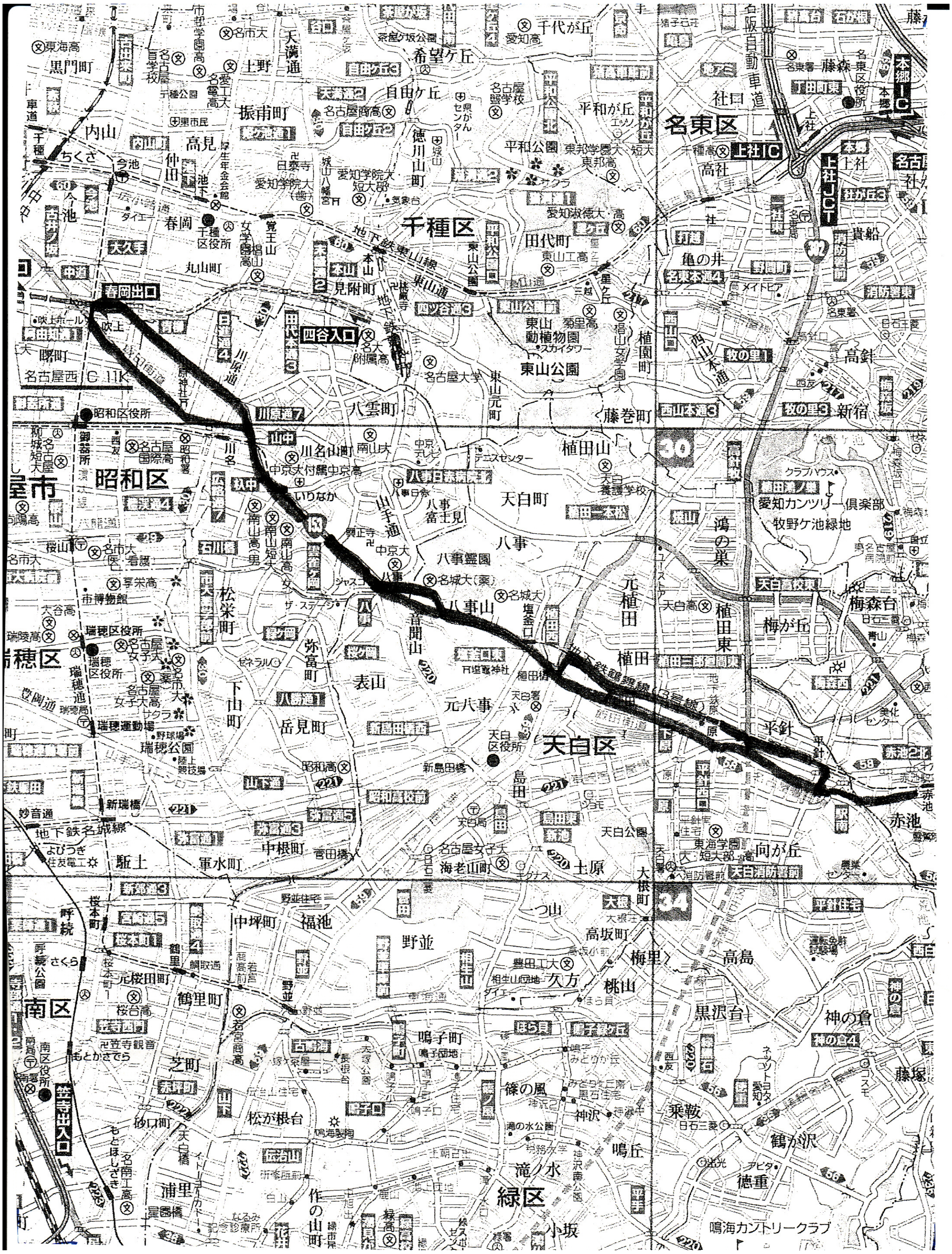

第１章　飯田街道の歴史・文化の魅力資産

１－１　飯田街道の社寺

社寺の説明は『THE　SHOWA』『天白区　史跡散策路』『昭和区の歴史』『天白区の歴史』から引用させていただいている。写真は筆者撮影。

（１）　車田町の三体の石仏

吹上の地下鉄を出て、西側に三体の石仏が民家にそって安置されている。弘法大師（中）とお薬師様（左）とお不動様（右）といわれている。八事にあった石仏が路傍に放置されたのを見かねて、信心深い人が安置したと伝えられている。弘法大師といわれる石仏の顔が慈愛に満ちているのが印象的である。

（２）　小坂の地蔵堂

小坂町の飯田街道と塩付街道の分岐点にある。見逃してしまうような小さなお地蔵さんである。お地蔵さんには「左　八事道、右東海道・新四国道」と彫られている。道標である。飯田街道では地蔵が道標代わりになっているのが平針にもある（後述）。

（３）　名前のない小さなお宮

小坂の地蔵堂の東側にある。伊勢神宮・熱田神宮・津島神社・秋葉神社が祀られている。欲張りな祠である。今池にある高牟神社が管理している。

（４）　稱名寺

飯田街道沿いにある。浄土真宗大谷派の寺院。鉄筋コンクリート造り。

1989 年（平成元年）に再建された。阿弥陀如来像が安置されている。

かっては境内に「疫病退散」を願って、13 体の石仏が置かれていたが、本堂に置かれた 1 体を除いて、いつの間にか持ち去られたという話が残っている。

（５）　馬頭観音

商店の角にある小さな観音様。飯田街道は別名中馬街道と言われたように、中馬によるに運搬が盛んであった。そのため、飯田街道には馬の無事と運送の安全を祈願するために、10 町毎に馬頭観音がおかれていた。

その名残りかと思ったら、明治 42 年に、馬車による運送業に従事していた服部文五郎さんを中心に同業者 7～8 人が安置したものであるとのこと。

光背には「川名組・馬連中」という文字が彫られている。

誰が供えるのか、立派な供花が飾られていた。

（６）　太平寺

飯田街道から一筋南に入ったところ、昭和警察署の北側にある。

鉄筋コンクリート造りの寺社が多くなっている中、1931 年（昭和 6 年）に建てられた木造建築である。

曹洞宗の寺院で、1533 年（天文 2 年）に建立された。本尊は聖観世音菩薩像で、薬師如来像、勢至菩薩像も安置されている。室町末期ごろとみられる宝篋(ほうきょう)印塔・一石五輪塔などがあり、歴史の古さが刻まれている。

江戸時代には伊能忠敬が尾張地方の測量をしたとき、この寺で昼食をとったことが『尾三測量日記』に記されている。

明治の初めに行われた神仏分離によって川原神社から川名弁天本尊が移された。

歴史的話題が豊富にある寺院である。

（７）　川原神社

飯田街道に面して、石の鳥居がある。その前に「縣社　式内　川原神社」と刻印された石柱がある。

鳥居を抜けると左側に朱塗りの鳥居があり、小さな祠のある池がある。弁財天を祀った社である。弁才天は技芸や財福、知恵の神様であるため、女性

の信仰を集めてきた。川原神社が「川名の弁天様」と親しまれてきた由縁である。池には多くの亀がいて、亀を見ているだけでも心が癒される。

祭神は日神（火の神）で、鎮火の神として信仰を集めてきた。土の神である埴山姫神（はにやまひめのかみ）と水の神の罔像女神（みつはめのかみ）が祀られている。

神社の創建は度々の火災によりその記録がないため不明であるが、平安時代の 907 年（延喜７年）の延喜式神明帳に社名があり、国司の奉幣を受けたという記録があるので、それ以前に創建されたと考えられる。

本殿は 1992 年（平成４年）に不慮の火災で焼失したが、1998 年（平成 10 年）に再建された。鉄筋コンクリート造りの立派なものである。

境内には戸隠社・津島社・猿田彦社などの末社もある。また、結婚式場もある。後で述べるが祭事も多く、昭和・天白区の飯田街道沿いでは最大の神社である。

（８）　法光寺

飯田街道と花見通が交差する山中の交差点の西南角にある浄土真宗大谷派の寺院。矢場町にあったのが、戦後この地に移転された。

（９）　法音寺

1909 年（明治 42 年）、杉山辰子さんが法華経と日蓮主義による宗教活動と救済事業を行うために東区清水町に仏教感化救済会を設立したのが始まり。日蓮宗の寺院として発展。1947 年（昭和 22 年）に現在地に日蓮宗昭徳教会堂を開き、1950 年（昭和 25 年）に大乗山法音寺となる。

創立者の「慈愛と献身」をモットーに社会事業・福祉活動に力を入れている。そのため、国家権力に異端視され、1944 年（昭和 19 年）に鈴木修学さんが逮捕され、弾圧を受けるという歴史を持っている。

日本福祉大学は法音寺学園の経営。日本福祉大学は今は知多半島にあるが、それまでは机中にあった。児童養護施設駒方寮をはじめ、多数の福祉施設を運営している。

鉄筋コンクリートの大伽藍である。

（１０）　光真寺

飯田街道をはさんで、隼人池の東側にある。急な階段を上り詰めた高台にある木造の寺院。

曹洞宗の寺院で清洲外町に薬師堂として創建された。清洲越えで名古屋に移った。さらに、1922 年（大正 11 年)、中区門前町から滝川町の現在地に移ってきた。本尊は平安時代に利修仙人が彫ったという薬師如来像。

写真の石柱に「南無不截（ふせつ）薬師如来」と彫られているが、不截薬師如来と呼ばれるようになったのには一つのエピソードがある。昔、農民が東海道を京に向かって旅をしていたとき、賊に襲われ切りつけられたが、身に着けていたお薬師様のお札が切られただけで、農夫は助かったということから、このお薬師様を截（き）らずの薬師、不截薬師と呼ぶようになった。

（１１）　桜誓願寺

光真寺の南にある。浄土宗西山派禅林寺派の寺院で誓願寺という。1572 年(元亀 3 年)、空範上人が清洲に建立。1604 年(慶長 9 年)、名古屋城築城の折、中区白川町に清洲越えをし、1942 年(昭和 17 年)、強制疎開で現在地の滝川町に移転した。

本堂には恵心僧都作と伝えられている阿弥陀如来坐像、地蔵堂には延命地蔵菩薩尊像（みがわり地蔵）が安置されている。

桜誓願寺といわれるようになったのは空範上人が比叡山・日吉神社に祈願したとき神木の桜を得て、清洲に植えた事に始まるといわれている。

境内には多くの桜の木があり、由来の菊桜もあり、ソメイヨシノに少し遅れ、新緑の間に大きな八重花を咲かせる。和尚さんが「時期遅れの花見ができますよ」と話してくれた。

誓願寺のすごいところは名古屋城本丸の遺構である本堂内陣の絵天井など移されていることである。

さらに、寛政年間(1789～1800 年)に岡谷家

5･6 代により招鶯館として広小路鉄砲町に建てられた杉立庵という茶室が移築されていることである。これが 1961 年(昭和 36 年)、岡谷家の菩提寺である現在地に移築された。杉立庵に面して作られた石庭も美しいといわれている。

桜誓願寺は杉立庵を寄贈した岡谷家の菩提寺でもあるが、日本各地に石造物（石碑、石灯篭等々）約千体を寄贈した伊藤萬蔵翁の菩提寺でもある。境内に彼の寄贈した石造物がある。

桜誓願寺はこじんまりとしているが、風雅な佇まいを楽しむことができる。

（１２）　須佐乃男神社

尾張藩士が津島神社から分霊を受け、自宅に須佐乃男神社を創建したのが、1906 年（明治３９年)、現在地の広路町石坂に移された。標識には村社と記されている。現在は小さな祠があるだけで寂れている。

（１３）　興正寺

八事の地下鉄を降りて興正寺に行く道に「参道坂」というプレートが埋められている。それをたどりながら行くと興正寺につく。

道に埋められているプレート

興正寺は名古屋有数の名刹である。1686 年（貞享３年)、高野山から来た天瑞円照和尚がこの地に草庵を結んだのが興正寺の始まりである。密教と戒律の寺の建立を発願し、1888 年（元禄元年）に、尾張徳川家の２代目藩主光友により寺院建立が許される。「八事山遍照院興正律寺」の号をもって開基した。高野山金剛峰寺の末寺であったが、真言宗高野山別格本山に昇格した。そのため、「尾張高野」とも呼ばれる。

本尊は大日如来坐像で、丈六（3.6 メートル）の銅造の像である。光友が生母供養のために作らせたものである。境内の最も高い呑海峰にある大日堂に安置されている。

開山にいたる経緯といい、諸堂の建立といい、尾張徳川家とのつながりは強い。

飯田街道は八事の東で峠道になっており、名古屋への東南の入口という位置から、興正寺はこの峠道を守る「砦」としての軍事的役割を持たされていた。

興正寺の象徴である五重塔は 1808 年（文化 5 年）に建立された。戦災にもあわず、愛知県唯一の五重塔（覚王山日泰寺に、最近五重塔が造られた）として国の指定建造物になっている。五重塔は高さ 30 メートル、屋根の線が美しい。

境内は大日堂や奥の院のある東山と本堂や五重塔のある西山とに別れ、東山は学問と修行の場所で、女人禁制であったが、西山にはこの禁制がなく、老若男女が自由に参拝することができ信仰の場として、また、5 日と 13 日に行われる縁日に遊興をかねて多くの人が集まり賑わっている。

門前の飯田街道には参拝客のための売店が多くあった。現在でも、伝統を守っている商店が幾つかあり、覗くだけでも楽しい。

興正寺というと五重塔と参拝だけの人が多いが、広い境内には手つかずの自然が残されており、散策コースも造られている。木々の種類を確かめ、野鳥のさえずりを聞きながら八事山を散策するのも魅力的である。

八事の交差点の西、ジャスコの南側に五社宮と高照寺という寺社があるが、今回の私たちの対象場所からわずかに離れているので、詳細は述べないが、高照寺について、少し紹介しておく。八事には二つの「こうしょうじ」があった。ともに大寺である。高照寺の境内は現在のジャスコを含み八勝館あたりまで寺域であった。まさに両「こうしょうじ」が飯田街道を挟んで対峙していたわけである。しかし、今や高照寺の存在を知る人は少ない。

（14）　一心寺

八事の交差点から東へ向かう 153 号線の南に一本はいった道路が旧飯田街道である。その道路に面して一心寺がある。

浄土真宗大谷派の寺院。1899 年（明治 32 年）大谷派の説教所として始まった。

1962 年（昭和 37 年）、寺院になる。コンクリートの 2 階建てで寺院様式の建物でないため、見逃してしまう。

（１５）常楽寺

旧飯田街道沿いにある。お屋敷と思われるような雰囲気の寺。私寺であるため未公開。

（１６）　浄久寺

八事の交差点から、１５３号を平針の方に向かって行く左側にある。名城大学薬学部の南にある。

飯田街道に面して案内板の横に西川鯉翁の墓という石柱がたっている。階段を上った所に、清洲時代から移転した木造の山門がある。山門をくぐると鉄筋コンクリート建ての本堂がある。

本堂に向かって左側に名古屋踊りの西川流を創始した西川鯉三郎さんの墓がある。

浄久寺は 1568 年（永禄 11 年）、清洲外町に曹洞宗の寺院として建立された。先に紹介した光真寺や誓願寺と同じように、清洲越えで名古屋の門前町に移転した。

1923 年（大正 12 年）、この地に移転する。1945 年（昭和 20 年）5 月 17 日の空襲で焼失するが、清洲時代からの山門は焼失を免れたし、空襲の際、山門に本尊をくくりつけておいたので焼失を免れた。安置されている千手観音菩薩像は恵心僧都（源信）の作と伝えられている。

（１７）　聖徳寺

浄久寺の東、153 線沿いにある。鉄筋コンクリート造りの近代建築で、寺院というよりはホールという趣である。

寺歴は古いが、1993 年（平成 5 年）に中区栄から八事の地に移転した。

浄土真宗大谷派の寺院で、寛喜年間（1229～32 年）に、美濃の大浦郷に創建された。尾張の富田、清洲、名古屋の東寺町、七間町と転々と移転する。寺名も最初は正徳寺であった。

正徳寺が富田にあったときに、この寺で織田信長と斉藤道三が会見するという歴史的な出来事が起きている。

道三が信長の器量を見るために、正徳寺の近くの納屋に潜んで、信長の到着を待っていたが、信長はいつものおかしな格好で到着した。それを見た道三は「噂通りのうつけじゃ」と眉をひそめたが、正徳寺での会見では信長は正装し、礼儀正しく会見し、道三を感心させたという有名な話の場所が正徳寺であった。そういう由緒のある寺である。

（１８）　植田八幡宮（社）

地下鉄植田駅の西北、飯田街道の東側にある。いつ創られたかは不明である。祭神は応神天皇である。天白の神社には応神天皇を祀っている神社がいくつかある。

1580 年（天正 8 年）に、植田城主横地秀住が古墳の上に山の神が祀ってあるところに、家臣室賀久太夫によって修造させたという。

神社の境内には５～６世紀ごろの前方後円墳の全長８０メートルの古墳があった。しかし、1974 年（昭和 49 年）の大改修によって、後円の下部のみを残し大部分が削られてしまい、原型をとどめていない。

境内には大正天皇が皇太子時代の 1908 年（明治 41 年）に、陸軍大演習を視察し、ここを訪れたときに、愛馬に乗った跡の記念碑が建っている。

（１９）　植田の馬頭観音

（５）の馬頭観音の説明に、飯田街道には 10 町ごとに馬頭観音が置かれていたと書いたが、吹上から歩いて５の馬頭観音しか見つからなく、道路拡張の中で取り除かれたものと思っていたら、植田八幡宮の前に残っていた。

お堂の扉を開けると石造の馬頭観音が安置されている。供花が供えられていた。

お堂の外には「南無馬頭観世音菩薩」馬頭観音保存会の赤い幟が立てられていた。

今まで紹介してきた寺院の多くは名古屋市街地から飯田街道（153 号）沿いに移転してきているが、逆に飯田街道から高台へ移転した寺院もある。塩釜から植田の飯田街道沿いは天白川の氾濫でしばしば被害を受けている。そこにあった栄久寺・泉称寺・全久寺の三寺が植田の稲葉山といわれる高台に江戸時代に移転している。今回は対象地域にわずかに外れているので除外した。

（２０）　平針西口のお地蔵様

国道 153 号はかってのバイパスが正式の 153 号になり植田西の交差点から東北に向かっている。植田西から東南に向かうかっての 153 号は県道 56 号となって飯田街道と重なっている。56 号の平針西口の交差点の西北角に小さな地蔵堂がある。道標になっている石地蔵様で、「右　なごや」「左　あつた」の文字が記されている。

地蔵の左側には毛替わり地蔵（島田地蔵寺）の石柱の道標が立っている。

（２１）秀伝寺

平針西口から、飯田街道は 56 号とはなれていく。いわゆる平針街道である。秀伝寺はかっての平針宿の東端にある。平針から運転試験場に向かうバス停蓮池にある。

平針には 1493 年（明応 2 年）、曹洞宗の繍伝寺が創建されたが、1592 年（文禄元年）に焼失し廃寺になり、平針には寺がなくなっていた。

1612 年（慶長 17 年）、徳川家康が東海道の脇街道をつくるにあたり、平針に宿場をつくる事を命じた。その際に、繍伝寺の再建を許した。そのときに名前も秀伝寺となった。

1945 年（昭和 20 年）3 月の空襲で焼失したが、本尊釈迦牟尼仏坐像と山門が奇跡的に焼失を免れ現存している。本堂は 1990 年（平成 2 年）に鉄筋コンクリート建てで再建された。

（２２）　慈眼寺

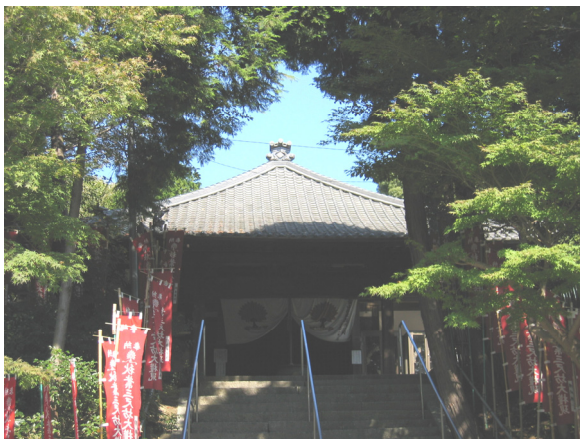

旧平針宿を通り越して、左折すると日進方面へ行く飯田街道と直進すれば岡崎へ行く駿河街道（岡崎街道・姫街道）の分岐点の右側に秋葉山慈眼寺がある。

長い参道を上がったところに本堂がある。参道には藤棚があり、見ごろのころはいい香りが漂う。

慈眼寺は寺伝によると 809 年（大同 4 年)、京都御所が炎上したとき、遠州秋葉山の三尺坊尊が京都に駆け上がり、鎮火祈願の帰り道に平針村に休まれ、「鎮防火燭」の真筆を残したことで創建されたとなっているが、不詳である。寺内には三尺坊の尊像が安置されている。

曹洞宗の寺院であるが、実際は神仏混淆である。境内には御岳信仰の碑もある。

珍しいのは陶器製の大きな灯篭があることである。

慈眼寺に隣接し針名神社がある。今回の対象外なので説明は避ける。針名神社に接するように農業センターがある。そのため、この地域は森が残されており、野鳥の宝庫となっている。

１－２　飯田街道は大学街道である

飯田街道沿いは学園地帯である。地下鉄鶴舞線で見てみると、御器所に柳城短大、杁中に南山短大・南山大学（対象外）、八事に中京大学、塩釜口に名城大学、原に東海学園大学とある。最近の大学は明るくて開放的である。しゃれた喫茶店や食堂を備えている。名城大の展望レストランから見る景観はすばらしい。

大学の中には教養講座を開講したり、図書館の利用を認めたり、積極的に一般開放をしている。大学は今や、学生だけではなく一般人にとっても知的資産になっている。

御器所にある柳城短大

八事にある中京大学

塩釜口にある名城大学

杁中にある南山短大

原にある東海学園大学

１－３　その他の文化資産

私たちの研究対象地域から少し離れているが、飯田街道沿いにはいくつかの歴史・文化資産がある。

（１）　マンドリンの音の博物館

この博物館は飯田街道沿いにある。川原神社の南にある。

1995 年（平成７年)、日本でも有数のマンドリン奏者南谷博一さんが家業の薬局「南谷大学堂薬局」を閉鎖し、改装して開館した。

マンドリンのストラリヴァリウスといわれるイタリア製の名器ガエタノビナッチァや国産マンドリン第一号制作者の鈴木政吉さんなどが製作したマンドリンをはじめ数多くのマンドリンが展示されている。マンドリンの歴史もわかるようになっている。南谷さんの蒐集されたレコードやＣＤもあり、希望すれば懐かしいマンドリン演奏が鑑賞できる。

（２）　桑山美術館

飯田街道の山中の交差点を東に行くと閑静な住宅地の中にある。

丸みを帯びた緑のドームの屋根とベージュのタイル壁の概観は洋式建築で、西洋美術館を思わせるが、内容は和の美術館である。

1981 年（昭和 56 年）に、桑山清一さんが長年蒐集してきた絵画及び美術工芸品を多くの方々に鑑賞して欲しいとして、私財を投入して創立された。

特に、鎌倉時代から現代に至るまでの茶道具の展示が有名である。

建物は洋式であるが、庭園は和風で桜・牡丹・藤・紅葉・椿が植えられ、四季折々楽しめるようになっている。また、庭園には茶室が設けられている。

屋上からこのあたりが眺望でき、遠く御岳が望める。

（３）高校野球選抜大会発祥の地記念碑

高校野球ファンでも、1924 年（大正 13 年）に第 1 回全国選抜中等学校野球大会（センバツ）が八事球場で開かれたことをあまり知らない。知っていても八事球場がどこにあるか知らない。

飯田街道にある桜誓願寺の交差点を東に入るとマンションに囲まれた小さな公園がある。そこが第 1 回選抜が開かれた八事球場の跡地である。ボールを上に乗せた記念のモニュメントが作られている。

（４）　塩釜神社

塩釜神社は地下鉄塩釜口駅をほぼ南へ 10 分ぐらい行った所にある。いわゆる地付きの神社ではなく、宮城県の塩釜にある塩釜神社の支社である。

1844～1847 年（弘化年間）ごろ、天白村の豪農山田善兵衛が陸奥国国幣中社塩釜神社から分霊を受け、この地に祀ったのが始まりとされている。

塩釜神社は安産と子どもの守護神として名高く、参拝客が多い。境内の入口には樹齢百数十年といわれる藤が植えられている。

（５）　荒木集成館

地下鉄原駅から南へ行くと、消防署前のバス停がある。バス停から南へ少し行くと 2 階建ての小さな荒木集成館がある。

館を創立した荒木実さん個人が発掘・収集した考古学資料を時代ごとに分けて展示してある考古学資料館である。

中学校の理科の教員であった荒木実さん

は、生徒が千種区日和町で拾った一片の土器をきっかけに考古学の研究を始める。多くの発掘調査にかかわり、資料を収集する。

1970 年（昭和 45 年)、千種区大島町にミニ博物館「荒木集成館」を創設する。1978 年、天白の現在地に移転する。

２F が常設展示展になっており、旧石器から鎌倉時代にかけての資料が展示されている。実物の細石刃や鏃（やじり）などが展示されているので、小・中学校での歴史教育に利用するのに都合がよい。天白での発掘物が多く、天白の郷土史の学習に役立つ。

展示から、昭和区から天白区にかけて瓦が焼かれ、京都や鎌倉に運ばれていたことを知り、改めて郷土史の学習の必要性を感じた。

１F は特別展示室になっており、ジャンルを問わず様々な展示が行なわれている。

（６）　その他

①　音聞山の地下壕

八事の音聞山に朝鮮から強制連行されてきた人たちが掘ったという地下壕がある。横須賀海軍施設部名古屋支部が掘らせたもので、長さ 100 メートル、高さ・幅 3 メートルのトンネルが東西に二本、横坑によってつながれているのでH型である。

海軍はこのトンネルを事務所として使用していた。

現在、この地下壕の入口は封鎖されている。

②　統監記念碑

音聞山山頂に統監記念碑がある。1890 年（明治 23 年）に行なわれた陸軍大演習に明治天皇が諸軍を統監。1913 年（大正 2 年）陸軍特別大演習を大正天皇がここで統監。それを記念して、村民が碑を建てた。音聞山を天皇の行幸から別名御幸山と呼ぶようになった。

③　農業センター

歴史・文化遺産とはいえないが八事霊園や農業センターもある。特に、農業センターには 800 本もの枝垂れ梅が植えられ毎年３月には「しだれ梅祭り」が開催され多くの人が見物に訪れる。

また、家畜を飼育しており、小動物園が作られ、土・日は子どもたちが動物に触れたりすることができるし、農業の体験もできるようになっており、親子づれで賑わう。

さらに、なごやコーチンの飼育を始め、世界各地の鶏が集められている。鶏の種類の多さに驚かされる。鶏の孵化から誕生までが見えるよう展示がなされているので、教育の場としても利用されている。

１－４　催事

各寺社がそれぞれの催事（祭事）を行っている。神社でいえば、初詣、祈祷、厄除け、初午、夏、秋の祭り、七五三等々。寺院でいえば、彼岸会、盂蘭盆会、護摩会、法話等々。特徴的なもの、地域を越えて行われるものを紹介する。

（１）　茅輪（ちのわ）くぐり

茅の輪くぐりは、地上に茅で作った大きな輪をくくることで、病除けを祈る神事である。言われは須佐乃男命が旅の途中で泊めてもらった家へのお礼に、「家の周りを茅で囲めば疫病除けになる」と教えたことが始まりとされている。天王信仰の神社で行われているが、夏に開かれる川原神社の茅輪くぐりが有名である。

（２）　千燈供養会

毎年 10 月の中秋の名月の夜に行われる興正寺の最大の行事である。境内にある石塔・石仏や参道の両側にある宝篋（ほうきょう）印塔に一本づつ、燈明をともすことからなづけられた。本堂前の広場で大護摩がたかれ、参列者の降霊と無事息災を祈る。燃え上がる炎と燈明の明かりと中秋の名月の明かりが全山を照らすので、荘厳で幻想的である。多くの参拝客が集まる。

（３）　火渡り

12 月 16 日、慈眼寺で火渡りが行われる。慈眼寺は秋葉山系なので、遠州秋葉山にちなんでの行事である。薪を燃して、炭にし、まだ赤みが残っている炭の上をお経を唱えながら素足で渡るのである。無病息災と火難除けである。

和尚さんの後は見学者が参加することができる。私も参加したのであるが、多くの人が踏んだ後であったので、かすかに温かみを感じる程度であった。最初に渡った和尚さんは熱かったと思う。

（４）　縁日

川原神社の縁日の様子

川原神社と興正寺で行われる。

川原神社は3と8の日に朝市が行われる。出ている露天も、八百屋・魚屋・乾物屋・漬物屋と少なく、来ている人も近隣の人だけで多くなかった。

興正寺の縁日の様子

興正寺の縁日は5日と13日に開かれる。

露店数も野菜、花木、魚、菓子、衣類、仏具、食物等々数多く、川原神社の朝市の十数倍の規模である。

人出も多い。私が名古屋市の縁日を回った中では、日泰寺の縁日と中村公園の朝市と並ぶ盛大さである。

（5）　クリスマスとイースター

社寺に関する催事を述べてきたが、キリスト教の催事もある。

地下鉄杁中駅から西へ行くと南山教会がある。

1950 年（昭和 25 年）、南山学園の職員のための聖堂として作られた。最初は 6 人程度が入れる小さな教会であったが、1958 年（昭和 33 年）に現在の教会が建てられた。

現在は名古屋でも有数のカトリック教会である。

キリスト教にとって、イエスの復活を祝うイースターとイエスの生誕を祝うクリスマスが最大の行事である。

イースターは春分の日以降の最初の満月の次の日曜日に行われる。だいたい 3 月末か 4 月はじめごろになる。

クリスマスはイブの 12 月 24 日と生誕の 25 日にミサが行われる。

二つのミサは信者でなくても誰でも参加することができる。クリスマスミサは聖歌隊が賛美歌を歌い、荘厳な雰囲気の中で行われる。

飯田街道沿いでは、地下鉄平針駅の東にある平針教会（カトリック）でも参加することができる。

（6）　各大学の学校祭

秋になると各大学が大学祭を行なう。大学に問い合わせれば日程や内容がわかる。講演や公演ではいいものが行なわれるので、大学祭も貴重な資産である。

１－５　伝統芸能と民芸

昭和区は都市化が速く進んでしまい、「棒の手」「御器所万歳」などの伝統芸能が廃れてしまい、現在はほとんど残っていない。

天白区は都市化が遅かったことと地付の人が多かったことから、地付きの人を中心に保存会がつくられ、伝統芸能が守られてきた。

（1）　棒の手

針名神社に奉納する棒の手
『ここに歴史が』より転載

棒の手は、六尺棒を使う農民自衛のための武技である。戦国時代より、尾張・三河地方で盛んに行なわれていた。

棒の手の起源については諸説ある。織田信長の一族の織田信照の家臣の本田遊無が編み出し、自衛の武術として農民に広めたのが始まりという説。

今から約 460 年前の天文年間に岩崎（現日進市岩崎町）で加賀から来た人が農民に棒の手を教えたのが始まりで、岩崎城主丹羽氏次が棒の手を使う農民の一団を連れて、猿投神社に詣でたのがきっかけで広まったという説。

いずれにしても戦国時代に起こり、農民の自衛の武技として広まったようだ。戦いにも参加するようになり、棒だけでなく、木刀、真剣、槍なども使用するようになった。

しかし、秀吉の時代になると「刀狩」が行なわれ、農民から武器が奪われた。農民は棒の手を神事として残すことで自衛手段を守り、受け継いでいったのであろう。

棒の手は馬に飾り物をつけて神社に奉納する御馬塔（おまんとう）の神事として行なわれた。

戦前まで、天白区では大字（おおあざ）毎に行なわれ神社に奉納されていたが、15 年戦争中、担い手の男性が戦争にかり出され、奉納する人がいなくなり途絶してしまった。戦争が終わった後、壮青年の減少で、後継者が減ってしまった。

さらに都市化が始まるといつの間にか後継者がいなくなってしまった。1955 年（昭和 30 年）、戦後の混乱が収まりかけたころから、保存会ができて伝統芸能として受け継がれるようになった。しかし、平針の針名神社の棒の手は後継者がなくなり、1985 年（昭和 60 年）以来、中断されている。

棒の手は名古屋市の無形文化財に指定されている。名古屋市には幾つかの棒の手保存会がある。

（２）　平針木遣り音頭

木遣り音頭は、旧字（あざ）平針に伝わる歌で、名古屋市の指定無形文化財である。平針地区に木遣り音頭保存会があって、針名神社の天王祭りなどで披露されている。

以下、『天白の歴史』（愛知県郷土資料刊行会）で紹介する。

木遣り歌は山から木を切り出して運ぶとき、みんなが力を結集するために歌う作業歌である。後に石や山車をひいたり、地つき・石つき・船おろしなどの作業に歌われ、また座敷木遣りとして祝宴のときにも歌われるようになった。

平針はその昔、名古屋と足助、信州を結ぶ足助街道、岡崎と結ぶ平針街道の合流する交通上の要衝であり旅人の宿駅として賑ったものである。

平針に木遣り音頭があるのは「名古屋城築城のさい、資材運搬にかり出された農民が景気づけに歌ったのが最初」という言い伝えがある。しかし、一般的には山林地方からの旅人によって伝えられ、当地の人がそれを覚えたことに始まったものであろう。

それがたびたび氾濫した天白川の築堤工事の作業歌として歌われるようになり、さらに家屋の建築などの祝い事の席でも歌われるようになったのであろう。ルーツは名古屋城築城以前にさかのぼるであろう。

往時は歌詞の数も 66 種にも及んでいて、その節回しは歌ごとに異なり、音符もないので口授によるほかなく、習熟するためには相当の年数を要した。

現在残っている歌詞は 20 種ぐらいで、保存会が婦人会に働きかけ、婦人会活動としても残っている。

若い後継者が少ないのが悩みであるとのことである。

（３）　八事の蝶々

『天白史跡散策路』より転載

八事の蝶々というから、「ぎふちょう」みたいな貴重な蝶々が自然の残されている八事に生存しているのかと思っていた。

八事付近で作られ、行楽客に売らていた土産品である。今は伝統工芸である。

創始者は前田柳三右衛門で、幕末維新のころ、禄を離れた士族の内職として盛んに作られた。八事遊園地（現在はない）や興正寺に行楽・参拝に来た人たちに土産品として売られていた。

蝶々の胴を黍（きび）がら、羽を竹ひごで作り半紙を張り五色で彩色し、細い竹の先につけたものである。持って歩くとフワフワと揺れ、蝶々が飛んでいるかのように見える。

大正時代が盛期であった。現在は制作者は加藤かなさんだけで、簡単に手に入るものではなくなったが、2002 年に、「保存会」が誕生し、講習会を開いたりして復活に努めている。私は保存会の方から、頂くことが出来た。HP にもつくり方が掲載されている。

１－６　提言

吹上から赤池までの飯田街道、153 号、地下鉄地表道路を歩いて、歴史・文化の魅力資産を調べてきたが、当初予想していた以上の魅力資産があったことがわかったのは収穫であった。しかし、都市化の中で、飯田街道は、一部 153 号として、拡張され、路線沿いにはマンションが立ち並び、昔の面影を残しているところは少ない。

旧飯田街道の面影を残しているところは吹上から川名までの通称飯田街道と呼ばれる通りと、平針宿があった平針界隈だけである。しかし、それも江戸時代を思い起こすような建て方をしている家はわずかで、大部分は新しいものである。まだ、高層化と道路の拡張が進んでいないため、昔の面影をしのぶことができる。

菅笠のかけてある民家

旧平針宿のあった飯田街道

そういう現状を考えると、有松や四間道みたいな町並み保存地域として、飯田街道を再生することはできない。

大正時代には、八事に八事遊園地（八事と昭和高校の中間の東側に、５万平方メートルの遊園地）があり、草競馬が行なわれたり、遊具もあり、大人も子どもも楽しむことができた。さらに、天白渓（現在の八事表山バス停あたり）があり、上池・下池にはボートが浮かび、両池を結ぶ水路には竜頭をかたどった船が人々を乗せて運んだ。周辺の丘陵地には料理屋やカフェが並び、芝居小屋まであった。そのため、一大行楽地として栄えていたが、1923 年（大正 12 年）に東山動物園ができたためにすたれていった。そういう、八事を復活させることもできない。

以下、どうすればいいかを提言する。

（1）　飯田街道マップの製作

昭和区は『ＴＨＥ　ＳＨＯＷＡ』シリーズ、VOL1『塩付街道・飯田街道』、VOL3 で『八事興正寺』を作成し、地図と写真入り案内書を作っている。

天白区は『天白区　史跡散策路＆楽々ウォーキングマップ』というパンフレットを作成している。しかし、これらは昭和区部分の飯田街道、天白区部分の飯田街道の紹介にとどまっている。

蛸壺型区行政の弊害が出ている。同じ名古屋市、かっては同じ区であったのだから区の枠を越えて飯田街道マップを作る。もっと言えば千種区を含み、名古屋市部分の飯田街道散策路マップを製作し、市民に飯田街道の魅力を知らせることを提言する。

（2）　大学を活用する

最近の大学はオープン・カレッジや公開講座や図書館の開放などをして、市民に広く門戸を開いている。しかし、一方では大学が積極的に地域に入り、地域の活性化に貢献しようとする姿勢はない。

大学に働きかけて、「魅力ある町づくり」を、抽象的・一般的概念としてではなく、現実に存在する資産を対象に研究してもらう。将来を見据えて、若い感性豊かな大学生の参加のもとに研究を行なう。

大学の授業の中で、フィールドワークとして行なってもいい。

オープン・カレッジや公開講座の中で、地域に密着した講座の開催を開くよう要請することも必要である。

大学の研究力と学生の行動力を活用することを提言する。

（3）　地域理解をすすめる

昭和区や天白区は地下鉄鶴舞線の開通とともに、住宅地として発展している。特に、天白区は 1961 年（昭和 36 年）から、区画整理事業が始まり、宅地造成が行なわれ、住宅地へと急激に発展した。

そのため、両区とも風土や歴史を知らない住民が半数以上を占めるようになった。私自身が天白区へ移住して来た人間であるが、今回調査をしてみて、実に貴重な魅力ある資産が多くあることに気づいた。しかし、この魅力は長い歴史の中で形作られたもので、歴史

を知らないと、価値がわからないこともある。歴史を知らない世代が増えると、後何十年後には消えてしまうおそれもある。

昭和区・天白区もガイドボランテイアを募集するなどの施策をしている。その施策を広めること、土日の休日を利用して「歴史散策」などのフィールドワークを行い、参加者を増やし、理解を深める努力をすることが必要である。

小・中の教育の中で、総合学習の時間を利用して、郷土史学習を進める。運動会や学習発表会などを利用して、郷土の伝統芸能を発表する場を設ける。たとえば、運動会・体育発表会である学年に棒の手を演技させる。それを固定化すれば、伝統芸能を保存することができる。あるいは部活動の中に、郷土を学ぶ部を作り活動させる。

昭和区や天白区は一戸建てや分譲マンションも多く、永住志向が強いので、地域理解が進めば地域に愛着もわき、住みよい街づくりに発展する。

以上から、「地域理解を進める」方策の展開を提言する。

（4） 寺社の開放

私が飯田街道の寺社を調査してわかったことは、入りにくいということである。

常に、開放されている寺社は川原神社と興正寺と慈眼寺だけである。そのためか、平日であっても参拝者が結構いる。

その他の寺社は本堂・本殿までは行けるが、閉まっている場合が多く、住職・神官を呼び出さない限り、中を見ることはできない。

飯田街道の寺院は地付きの寺院ではなく、市内中心部から移転してきたものが多い。地元には檀家も少なく、地元の人がお参りすることは少ないから、開放していく必要はないのであろう。

また、開放すれば、管理のために人手も費用もいるから、そこまで手が回らないのであろう。しかし、各寺社を説明したように、それなりの由緒があり、資産としての魅力もある。人に知られないのは惜しい。

毎日の開放は無理であっても、土・日・祭日ぐらいを開放するよう寺社に働きかけることを提言する。

（5） 飯田街道祭りの開催

八事の興正寺の広場、あるいは中京大のグランドで、飯田街道に関係する地域主催で飯田街道祭りを行なう。各地からそれぞれの伝統的なもの、山車があるところでは山車や御輿を。天白区の５商店街（平針駅前・原南・原駅前・シマダ・植田）では、平針街道は姫街道とも呼ばれるので、それにちなんで、姫行列フェスティバルをやっているから姫行列を。飯田街道沿いではないが、御器所神社では 1984 年（昭和 59 年）から、御馬塔（おまんとう）神事を復活させ、神馬の山車をひいているとのこと。御馬塔行事はどこでもやっていたことなので御器所神社にお願いして出してもらうのもいい。

そういうものを各地から、中央の八事まで練り歩いてもらって集結する。そして、そこで伝統芸能である「棒の手」や「木遣り音頭」やショーをする。

地域ブランドとしてある天白区の梅を使った食品、あるいは天白では今でも家庭で作っているところもあるという「おこしもの」、地域ブランドとして定着してきた農業センターのアイスクリーム、民芸品の八事蝶々の販売をする。

おこしものについての補足

おこしものは、お餅やお団子の様な、もっちりした素朴な味のお菓子で、米の粉を熱湯でこね、鯛などの形をした木型に入れて形を付け蒸したものである。おこしものという名前は、木型からおこして作る「起こす」から、木型に押し付けてかたどるので「おしもの」から来たのではと言われている。作り方も、米粉のかわりに上新粉を使ったり、生地に色をつける方法以外に、型から出した後、はけを使って色をつけるなどいろいろある。愛知県では桃の節句のときに作られる。日進市では地域のお年寄りが講座を開き子どもたちに作り方を教えているし、農協が行なう朝市などでも売られている。

飯田街道沿いの伝統芸能、民芸品、地域ブランドなどをすべて集めるイベントにする。

飯田街道祭りを実現するためには、区・商店街・町内会・寺社・大学等々関係する団体の協力が必要である。長い準備期間もいると思うが、「どまつり」（名古屋どまんなか祭り）が、学生たちの意気と情熱で作り出されたように、飯田街道祭りも中心になってやる人が出てくれば実現が可能である。

飯田街道祭りの開催を提言する。

参考文献

『天白区の歴史』　愛知県郷土資料刊行会
『昭和区の歴史』　愛知県郷土資料刊行会
『尾張名所図会』　愛知県郷土資料刊行
『名古屋の史跡と文化財』　泰文堂
『写真集　証言する風景』　風媒社
『ここに　歴史が』　名古屋市教育委員会指導室
『ＴＨＥ　ＳＨＯＷＡ』シリーズ　「The SHOWA」委員会
『天白区　史跡散策路＆楽々ウォーキングマップ』　天白区役所まちづくり推進部
『名古屋人物風土記（2)』佐野桂次　中日出版社刊

飯田街道の歴史・文化の魅力資産

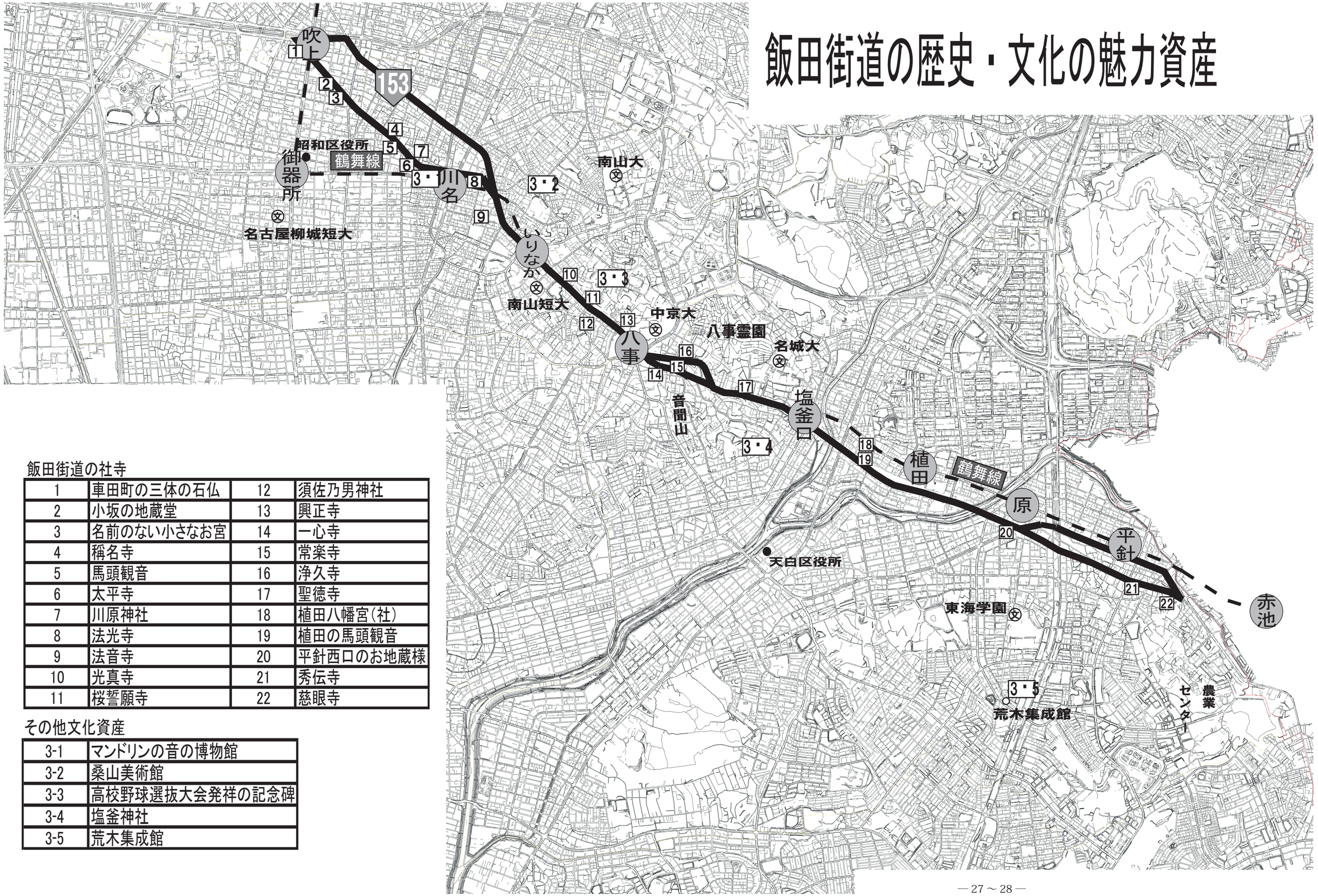

飯田街道の社寺

1	車田町の三体の石仏	12	須佐乃男神社
2	小坂の地蔵堂	13	興正寺
3	名前のない小さなお宮	14	一心寺
4	稱名寺	15	常楽寺
5	馬頭観音	16	浄久寺
6	太平寺	17	聖徳寺
7	川原神社	18	植田八幡宮(社)
8	法光寺	19	植田の馬頭観音
9	法音寺	20	平針西口のお地蔵様
10	光真寺	21	秀伝寺
11	桜誓願寺	22	慈眼寺

その他文化資産

3-1	マンドリンの音の博物館
3-2	桑山美術館
3-3	高校野球選抜大会発祥の記念碑
3-4	塩釜神社
3-5	荒木集成館

第２章　オープンスペース(空き地)利用・コミュニティガーデン候補地を探す

２－１　魅力資産抽出の着眼点

公園の様な公共空間とコミュニティガーデンとの違いは、公共空間では市民参加はあっても管理責任は公共が責任を持つ空間であるのに対して、コミュニティガーデンは地域住民が自己責任に於いて管理責任を有する緑地空間である。

地域住民参加のコミュニティガーデン候補地を見つけたいと考えて研究調査を開始した。

（1）　コミュニティガーデンの“１０魅力”

１．人の心を癒し、潤いを与えてくれる
２．出会いと会話の機会を生み出してくれる
３．近隣の景観・美観を向上させる
４．多くの人に学びの大切さを教えてくれる
５．地球環境や都市環境に貢献してくれる
６．暮らしの豊かさを提供してくれる
７．人々に地域愛を呼び起こしてくれる
８．最小経費で最大利益をつくり出してくれる
９．防災拠点や生存の場としての役割をもっている
10．緑のまちづくりへと発展する可能性を秘めている

（2）　コミュニティガーデンの意義

表１・コミュニティガーデンとは

コミュニティガーデンとは何か	１．様々な人々が庭として共用できる緑地空間 ２．地域社会への参加のきっかけづくりの場 ３．地球環境や地域問題について学び、体験できる生きた社会教育の場 ４．地域の庭づくりから始まる緑のまちづくり活動 ５．コミュニティ再生のための市民の草の根運動
求められる背景	１．環境問題への意識の高まり ２．少子高齢社会への関わり方の模索 ３．コミュニティのあり方への不安と危惧 ４．成熟化する市民社会への期待 ５．複雑化、重層化する都市インフラへの反省 ６．国際社会（多文化社会）への理解の深まり

全米共通の基本理念	１．近隣に対する景観・美観の創出・復元 ２．サスティナビリティを意識した地球資源の保護・自給自足の促進 ３．安全性や栄養価の高い植物の生産・確保 ４．社会教育（リクリエーション）の参加体験現場の創造 ５．社会的相互作用を生み出す協働の場の創造 ６．社会的アクセシビリティ重視の場の創造
主なタイプ	１．公共系施設内に位置する一般的な区画型 －公園、植物園、学校、教会、老人ホーム、YMCA 内ガーデンなど ２．公共および民間所有の遊休地内、未利用地内に位置するテーマ型 －芸術、環境、福祉などテーマとしたネイバーフッドガーデンなど ３．幼児、児童、青少年、学校教員等対象の教育型 －スクールガーデン（アウトドアクラスルーム）など ４．ホームレス、刑務所（少年院）出所者、障害者等対象の社会復帰更生型 －スペシャルユース（ニーズ）ガーデン、リハビリガーデンなど
主たるプロジェクト	１．ユーズ（ティーンズ）ガーデン・プロジェクト ２．チルドレン（キッズ）ズガーデン・プロジェクト ３．ホームレスガーデン・プロジェクト ４．イムグラント（エスニック）ガーデン・プロジェクト ５．セラピューティックガーデン・プロジェクト
コミュニティガーデンの魅力	１．高度な知識や技術がなくても参加できる ２．特別な場所や資金がなくても開始できる ３．どんな人でも活動に関われる ４．楽しみながら時間をかけて行なえる ５．敷地の用途は自由度が高い ６．参加者主体で管理運営ができる ７．みんなで成果を分かちあえる ８．庭づくり以外でも活躍の場が多い ９．作業を通してコミュニケーションの輪が広がる 10．環境問題やまちづくりへの関心が高まる

緑のまちづくりとしての効果	１．自然環境の保護、維持、復元 ２．微気象の調節、緩和 ３．循環型地域社会の促進 ４．景観、景域、修景の保全、調節 ５．防犯、防災の強化 ６．騒音、眩光の低減 ７．潤い、アメニティの創出 ８．シンボル、ランドマークの形成 ９．地域景観の個性化

『コミュニティガーデンー市民が進める緑のまちづくり（越川秀治 1995～1998）』

表２・コミュニティガーデンから得られる直接的な効果

１．景観・美観の向上
２．個性的なコミュニティの形成
３．しなやかな競争心の芽生え
４．暮らしの中での反省ごとの発見
５．地域への愛着心とプライドを創出
６．コミュニケーションの広がり
７．自然環境、生態系への意識の高まり
８．協働プロセスの面白さを実感
９．あらゆる人の社会参加を拡大
10. 地域の人との時間、空間、情報の共有
11. まちづくりへの発展性を促進

『コミュニティガーデンー市民が進める緑のまちづくり（越川秀治 1995～1998）』

（３）　コミュニティガーデンを支えるボランタリズム

実際のコミュニティガーデンでは、非営利の市民組織（NPO）に専任の有給スタッフがいて、市民ボランティアや学生ボランティア、地元民間企業や大学、商店街の支援により、個々のプロジェクトが支えられており、その主なプロジェクトの活動内容は以下のとおりである。

１．各種コミュニティガーデンの開設から運営・管理までの一連の業務
２．公園、遊休地、パブリックオープンスペースなどの緑化
３．医療・福祉施設、公共住宅（パブリックハウジング）、学校などの公共施設緑化
４．都市緑化に関する研究調査、教育活動、啓発活動
５．個人・企業に対する緑化コンサルテーション

（4）コミュニティガーデンの歴史と社会的背景

コミュニティガーデンは、近代から現代に至るアメリカの都市づくりに伴い、コミュニティの安全の確保、そして健全化のための方策として興ってきた。土地を持たない人々が、ビルやアパートの谷間にある僅かなオープンスペースを耕すために、共に活動を始めたものであり、コミュニティガーデンの活動は、本来の農作業とは違い、緑を通しての文化的活動であり、地域の生活環境を再創造するための社会的行動である。

１．経済施策と市民運動からの発展 ２．1960 年代、人種差別への挑戦 ３．1970 年代以降の新しい展開 －市民のボランタリズムに支えられたコミュニティガーデンの概念が、フィラデルフィラで創発的に出現している。 ４．コミュニティランドスケープへ －創造的プロセスにコミュニティの再生という明確な意志がこめられた時、そうして育てられつつある景観、人間自らが主体となり、共同意識と専門性を持ってつくりだし、緑を媒介にした空間であり、その土地にあった地域景観です。

２－２　主な調査内容

昭和区⇔天白区を結ぶ飯田街道（旧道）並びに国道 153 号（新道）周辺を徒歩にて調査。コミュニティガーデンについての分類方法や活用事例については書籍により確認した。

（1）平針・八事・吹上駅周辺の現地調査を行った結果

高度利用地域であり恒久的な空地を発見する事は困難であると思われ、空き家あるいは店舗については、住民あるいは地域活動している NPO 法人の調査活動に委ねたいと思う。

（2）「コミュニティガーデン－市民が進める緑のまちづくり」より

暫定型オープンスペース・・・開発めどのつかない建設予定地など
定着型オープンスペース・・・商店街や神社仏閣の未利用植栽エリアなど
恒久型オープンスペース・・・未活性の街区公園･ミニ公園など
医療･福祉施設内の未利用エリア
高層マンション等のオープンスペース

（3）グループでの現地調査（グリーンウォッチング・ワークシート参照）

対象地域は、飯田街道･国道１５３号・地下鉄鶴舞線（おおむね１ブロック）を夏から始めて 4 回に分けて、地下鉄の駅を基点に徒歩にて、グループ調査を行なった。

対象となるものは、身近に存在するみどり～沿道や河川敷の野草、街角の花のスポット、

家庭菜園など、いつまでも見守り続けたいみどり～鎮守の森、農家の竹林、雑木林の緑道、生産緑地など、あるいは、まちづくりに繋がるみどり～商店街ぐるみの花活動、マンションのハンギングバスケットなど、そして、みどりの改善したい場所～永年放置された荒れ地、利用者の少ない公園など、外せないものとしては、みどりにまつわる歴史～秘密の花園、湧き水の神話、地蔵坂などがあった。

（4）個人での調査

地域を限定する事でより深く掘り下げる事ができ、また研究員グループ全体で共通の認識はえられるものの、個々の研究テーマが違うため、グループ活動あるいは行動では制約がある事などやより自分のテーマを掘り下げる為には、個人で現地調査することが必要であり、重要であった。

第1回　吹上駅から川名駅　グループでの現地調査　平成18年7月15日　No.1

第１回　吹上駅から川名駅　グループでの現地調査　平成 18 年 7 月 15 日　No. 2

【川名防災公園予定地】

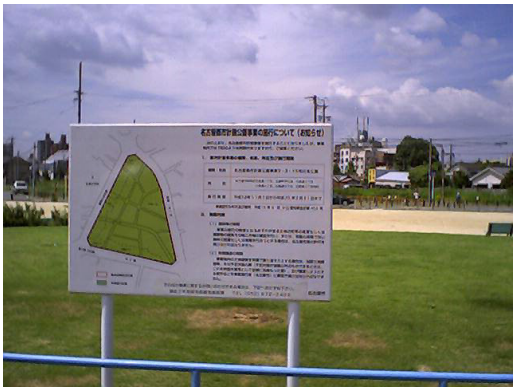

川名防災公園予定地の個別　現地調査　平成 19 年 03 月 17 日

昭和土木事務所の管理の下に、ＮＰＯ団体等による種苗の育成の場が設置されており、春を向かえ花々が芽吹いているのを確認し、また施行期間が平成 23 年 3 月 31 日に延長されているのを確認した。

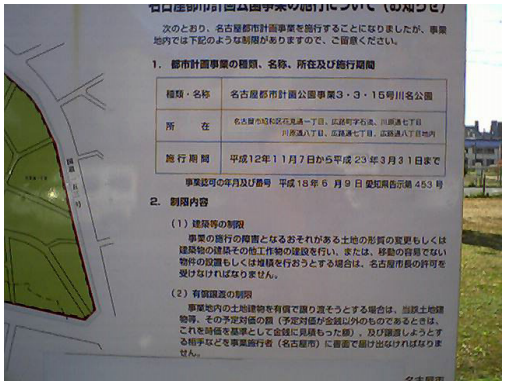

第 2 回　川名駅から八事駅　グループでの現地調査　平成 18 年 10 月 1 日　No. 1

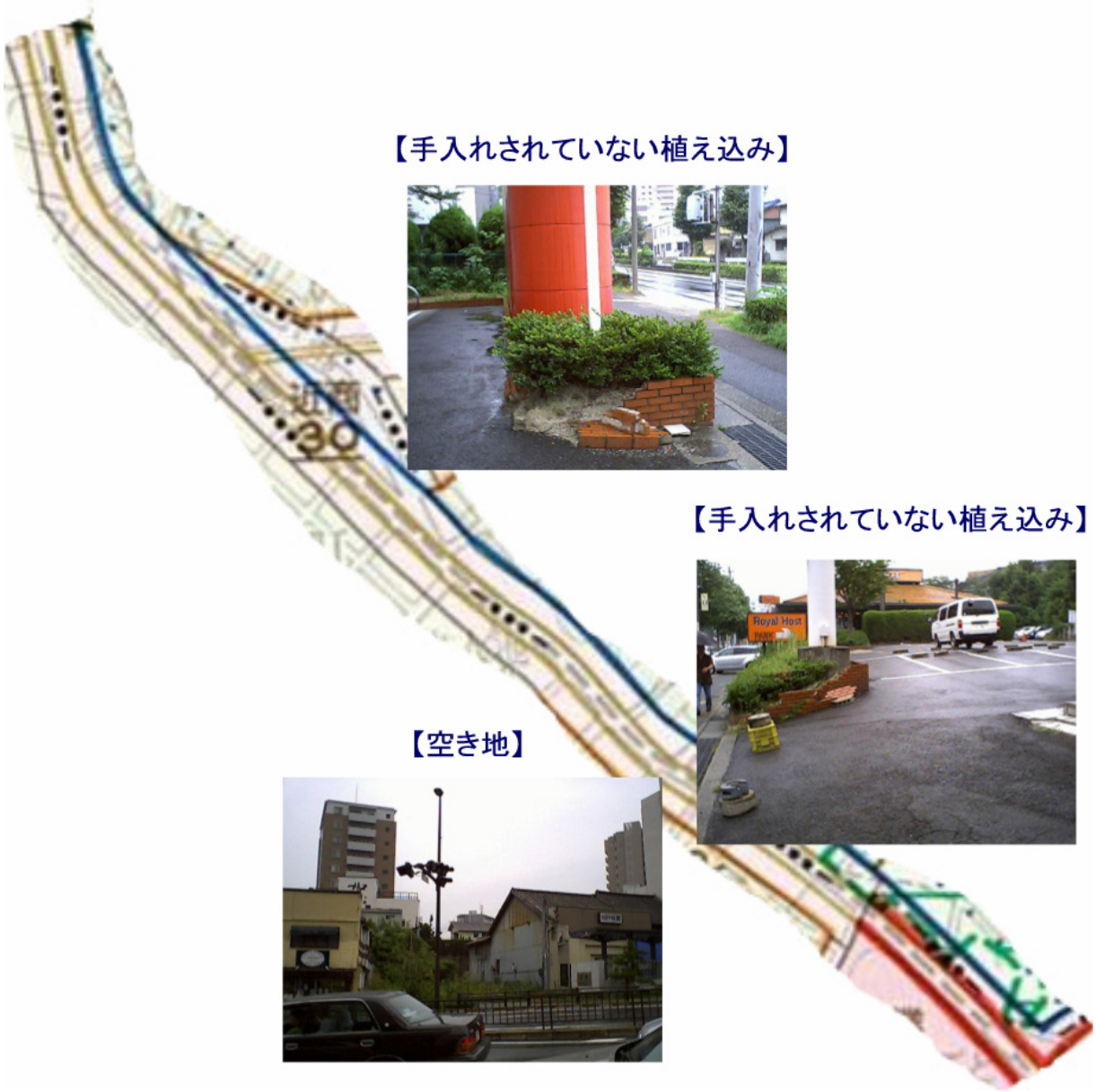

この地域は、商店街も活気があり、比較的植え込みなども手入れがなされている。

第 3 回　植田駅から八事駅　グループでの現地調査　平成 18 年 10 月 9 日　No. 1

この地域は、大学もあり活気があり、比較的植え込みなども手入れがなされている。

第４回　植田駅から平針駅　グループでの現地調査　平成 18 年 11 月 5 日　No. 1

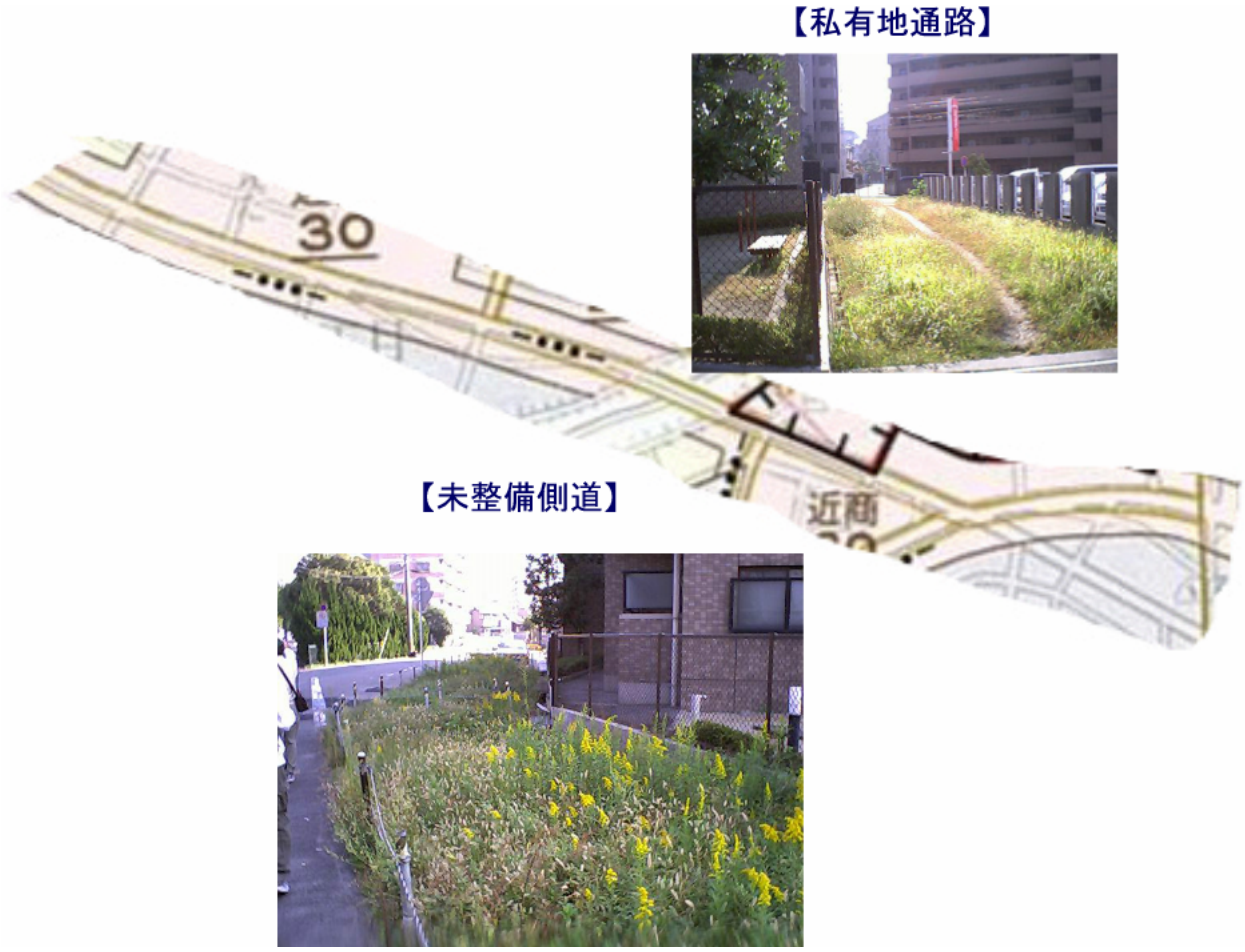

この地域は、開拓途中と言う様子で工事あるいは未整備地域が見受けられた。

グループでの現地調査した地域

第 1 回　吹上駅から川名駅　グループでの現地調査　平成 18 年 7 月 15 日
第 2 回　川名駅から八事駅　グループでの現地調査　平成 18 年 10 月 1 日
第 3 回　植田駅から八事駅　グループでの現地調査　平成 18 年 10 月 9 日
第 4 回　植田駅から平針駅　グループでの現地調査　平成 18 年 11 月 5 日

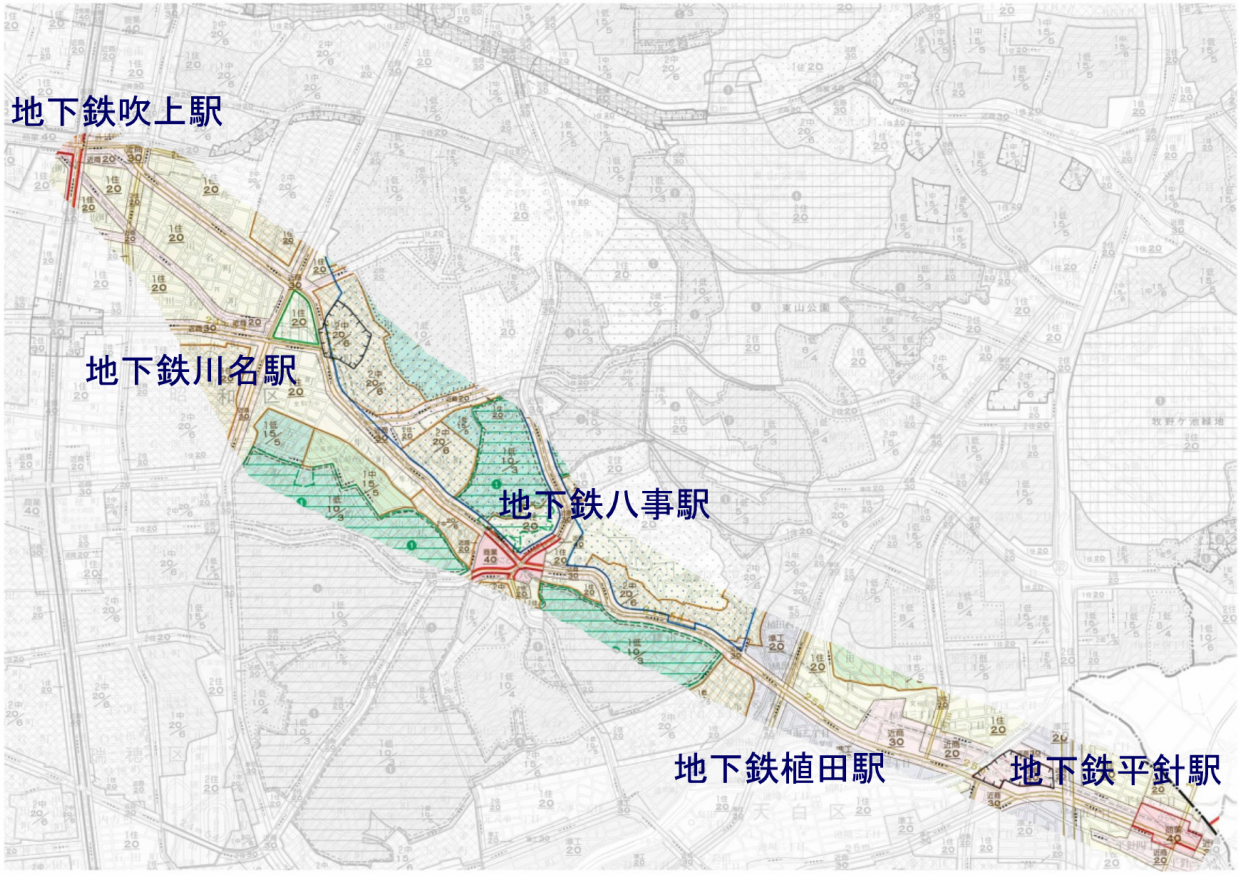

高度利用地域
未活性街区公園
ミニ公園
防災公園予定地
医療福祉公共施設
未利用エリア
恒久型
高層マンション
オープンスペース
公園予定地
コミュニティガーデン
候補地を探す
古い商店街
大学。高校
住宅地
暫定型
空き地
開発めどがつか
ない建設予定地
市街地農地
空き店舗
商店街
定着型
神社仏閣
未利用植栽
川名防災公園予定地で
コミュニティガーデン

グリーンウォチング･ワークシート

～コミュニティガーデンにできそうな場所を探そう！～

＊　対象地域：飯田街道･国道１５３号・地下鉄鶴舞線（おおむね１ブロック）

＊　グループ：天白区昭和区＊氏名：野田　隆稔、世良　清、池田　エミコ、天野　宏道

●ウォッチング項目（次のようなものを発見してください）

① 身近に存在するみどり～沿道や河川敷の野草、街角の花のスポット、家庭菜園など

② いつまでも見守り続けたいみどり～鎮守の森、農家の竹林、雑木林の緑道、生産緑地等

③ まちづくりに繋がるみどり～商店街ぐるみの花活動、マンションのハンギングＢなど

④ みどりの改善したい場所～永年放置された荒れ地、利用者の少ない公園など

⑤ みどりにまつわる歴史～秘密の花園、湧き水の神話、地蔵坂、ホタルの里など

●注意事項：　１．一人最低１項目に１ヶ所なるべく詳しく記入しましょう。

２．ふせんの色は①②③グリーン／④イエロー／⑤ピンク

３．別紙のマップにも必ずマーキングして下さい。

記入欄

グループ	発見場所	発見物
グループ	発見場所	発見物
グループ	発見場所	発見物
グループ	発見場所	発見物
グループ	発見場所	発見物

コミュニティガーデン候補地　環境調査シート

コミュニティガーデン予定地 候補地名：【　防災公園予定地の川名公園　】

日　　付	グループ	氏　　名	学校／所属
H18.　.	天白区・昭和区	天野　宏道	H18 名古屋都市センター市民研究員

● **敷地測量調査**・・・長さ、高さ（段差）、幅、フェンス、枡（ます）、側溝、 電柱の位置、周辺道路の幅、駐車スペース、勾配、水源やトイレの位置など
●**敷地環境条件調査**・・・日当たり、土の状態、水はけ、風の向きなど

『コミュニティガーデン予定地環境調査シート・サンプル』（越川秀治、西崎安代、1998）

● **周辺環境調査**・・・敷地の周辺も含めて、いろいろな角度から調査しよう。

＊周辺家並み住宅気質、歴史風土、自生植物、生息動物、景観、昼夜の顔、空き地など

『コミュニティガーデン予定地環境調査シート・サンプル』（越川秀治、西崎安代、1998）

２－３　魅力資産の抽出結果

当該調査対象地域には恒久型オープンスペースとして、防災緑地緊急整備事業として名古屋市が整備している、防災公園予定地の川名公園があり、コミュニティガーデンとして活用が最適と考えた。

（１）名古屋市の都市計画（緑政土木局）並びに取り組み

名古屋市緑政土木局が出している『名古屋市みどりの年報　2006 年』で川名公園の公園整備状況が以下のとおり紹介されている。

「昭和区の川名公園（約 5.5ha）は、戦前からの耕作整理事業により基盤整備された市街地に位置しており、周辺は大規模な公園・緑地の空白域になっている。昭和 22 年に都市計画決定されて以降、長期間にわたり事業着手できず住宅が密集した状態であったが、災害時の避難場所となる公園を確保するため、平成８年度より防災緑地緊急整備事業に着手した。現在、平成 22 年度の完成を目標に用地の取得と避難広場の整備を進めている。」

また、名古屋市のホームページの昭和区の「区の魅力づくり」として“地域で花と緑を育てる事業”として以下のとおり紹介されている。

「地域で世話するふれあい花壇づくり、区民の手による興正寺公園の八事里山づくり、住民が里親となり世話するごきそ緑道里親活動を通じて、花と緑に包まれた安全・快適なまちづくりをすすめる。」

そして、「花壇コンテスト、街角ガーデニングコンテストの実施　年１回」

（２）国土交通省中部整備局の取り組み

国土交通省中部整局の広報資料『いきいき中部』の中で「地震・津波・洪水、二次災害から人とまちを守るため、こんなことが行なわれます」として、川名公園のことが防災公園整備として以下のとおり紹介されている。

「名古屋市では、住宅が密集した市街地で災害時の非難場所となる大規模な公園・緑地が不足している地域において、防災公園の整備を進めている。鶴舞公園東方の住宅地にある川名公園では、平成 8 年から防災公園としての整備事業を行なっている。この事業では、国の都市開発資金により用地を確保し、災害時の避難場所を順次している。平成 19 年度をめどの完成させる予定である。」

（３）NPO あるいは市民団体の取り組み

平成 15 年 11 月 11 日に開催された『昭和区区民のつどい報告書』では、「川名公園の暫定利用としてのトンボ池の設置活動」が以下のとおり紹介されている。

「川名公園予定地の暫定利用により、住民の手でトンボ池を作ろうという話が出た。第二トンボ池まで作ったが、これらは行政とのコラボレーションにより出来たものであり、完

成後の世話は地域住民が行っている。川名公園が本格整備される時にも、トンボ池のような自然に触れることのできる場所を残してほしい。」

昭和区には､昭和区民自身がその自発性を発揮し､地域づくりに参加することによって、住みたくなるまち昭和区を実現するための調査研究を行うため、「昭和区住みたくなるまちづくり研究会」が設置されている。同研究会の活動報告書で「ふれあい花壇づくり」が以下のとおり紹介されている。

「地域の環境を向上させるには、いろいろな地域活動が考えられる。例えば、町を美しくするのも一つであるが、こうした様々な分野の活動は全て、“自分たちの住むまちは、自分たちで住みよいまちにしよう”というコミュニケーションの協力関係を通じ、その目的が達成される。さらに、コミュニティ内のコミュニケーションはそれらの活動を促進し、活動はコミュニケーションを円滑なものとするという関係もある。そこで、コミュニティの育成を図りながら、まちの環境を良くする一つの試みとして、「ふれあい花壇の設置・管理によるコミュニティづくり」が平成９年度に始められた。花壇の設置から維持管理まで地域住民の身近なところで、地域住民の話し合い、助け合いによって行なおうというもので、これまでに数か所設けられた。」

また、川名公園の一部では、昭和土木事務所の管理の下に、ＮＰＯ団体等による種苗の育成の場が設置されている。

２－４「魅力資産」の活用アイデア（イメージ）

（１）参加型のアプローチ

ガーデンと言う形を作る事を目的とせず、各地域の特性に合わせ、造って行くプロセスを大切にし、作った後も関わる事により、結果として景観保全につながりあって行く。

（２）コミュニケーションづくりの支援

世代や性別、国籍の違いや障害の有無を乗り越えて地域の人々が出会い、花や緑を通じてふれあい、交流空間をつくり環境に関し考える機会をつくり出す。

（３）地域の活性化

放置されている民間の遊休地や公共空地のガーデン化は、地域資産となり、あらゆる人々の社会参加の場となり、環境緑化に関する技術力や労働力の開発促進につながり、地域活性化の原動力になる。

（４）安全安心機能を持った地域のたまり場を創出

防災情報あるいは自然エネルギー技術と緑化、貯水給水池などの実益性の高い空間が構築でき、万一の災害時には避難場所となり、危険な犯罪から身を守ることのできる安全な生活の場になる。

（5）公園をつくり始めた住民たち

「公園はわたしの庭」・・・くさっぱら公園・東京都大田区の事例

「くさっぱら公園」は、東京大田区、池上線千鳥駅のすぐそば、戸建て住宅街の一角にある。広さは約 1300 平方メートル、400 坪弱。1992 年 4 月に開園した。

丈高くしげった草むらの上で「くさっぱら公園にようこそ」の文字が飛び跳ねている公園のパンフレットは、次のようなことばではじまる。

「くさっぱら公園は、ほかの公園と、どこがちがうのでしょう。目に見えるところは・・・・地面はダスト舗装しないで土のまま。すべりだい、ブランコなどの固定遊具を置いていない。土と草と樹が中心の公園です。そして、大事なことは・・・・この公園に完成はない！ということ。利用者が手を加え、どんどん良くしていくことが出来るのです。“くさっぱら公園”をあなたの庭のように、種子をまいたり、掃除をしたり、ひなたぼっこをしたり・・・・の居心地のよい空間にしていきましょう。」

（6）ケアガーデンによるバリアフリーのまちづくり

「Ｃａｒｅ」を日本語に直訳すると、「世話、看護、注意、心配」などの意味がある。

ここでは、高齢者や障害者等あらゆる社会的弱者に社会の一員として社会復帰を促す場として、また社会参加できる自立の場として、あるいは世代や地域、民族、文化の「バリア」を超えて交流ができるような都市緑地空間として「ケアガーデン」を定義する。

いつでもすべての人が互いに支え合い、思いやりを持ってふれあうことでき、自立を促す機能（ソフトとハード）を兼ね備えた、みんなにとって安全でやさしい空間が「ケアガーデン」である。

これは高次元のノーマライゼーションの理念を基本にした「実験空間」として、技術面では人間工学（建築工学）と園芸療法学（医療福祉学）などの要素や考え方を効果的に活用したものである。

ケアガーデンによるバリアフリーなコミュニティガーデン実践のための基本的な考え方をまとめると以下のとおりになる。

1．長寿、高齢化社会に対応した、これからの地域環境づくりや緑地空間（都市公園）づくりにおけるバリアフリー都市環境のあり方を、花づくりや野菜づくりをとおしてあらゆる人に提案（情報交換）できる場とする。

2．バリアフリーデザイン導入に加え、ソフトプラン（障害を持つ人、持たない人への環境統合教育、セラピーティックプログラム、ボランティアによるワークショップ等）など、分け隔てなくあらゆる人とふれあえることをめざした継続的な展開を図る。

3．「集客性・賑わい性」を表現できる親しみのある景観美を基本に、あくまでも生活者・利用者の視点にたった機能性・多様性のある設計・デザインである。

4．「見る、嗅ぐ、食べる、聞く、触れる」の「五感で楽しめる植栽」を基本題材に、いつも人間の気配を感じることのできる、あくまでもヒューマンスケールなランドスケープを中心にデザインする。
5．地域性（その土地らしさ）の追求、地元連動で、公園を核として街ぐるみの活性策を推進する。
6．接続可能な地域社会をめざし、花や緑や土づくりをとおして環境保全の大事さや自然の偉大さを次世代の子どもたちに伝えることと、それぞれのまちづくりに技術や知識を活かすための機会を与える場とする。

（7）コミュニティガーデンで行う就労困難者の職業能力訓練及び就労機会の創出

コミュニティガーデンは、日本において従来から行政主体で行われてきた市民農園や緑化運動とは目的や展開手法は異なり、地域性や社会貢献性が強く、住民主体の都市型の取組みであり、以下のような社会貢献性の特徴がある。

ガーデンという形を作る事を目的とせず、各地域の特性に合わせ、造って行くプロセスを大切にし、作った後も関わる事により、結果として景観保全につながりあって行きます。コミュニティガーデンから得られる直接的な効果には多数あり、これを利用者のタイプあるいは立場で分類すると、高齢者や障害者などの社会的弱者、地域の子供達、地域外流入者や外国人、企業市民、行政あるいは自治体などに分類される。

社会的な弱者と言われる高齢者や障害者にとって安全で安心してくつろげる共有空間となり、あらゆる人が気兼ねなく利用できるノーマライゼーションゾーンとなる。また、庭を持てない都市生活者にとって、花や緑、土に触れられる生きがい空間となり、それは都市にいながらにして、土の匂いや木の温もり感じられる懐かしい空間となる。

コミュニティガーデンでの庭造り活動は社会参加と自立の機会となり、園芸管理技術向上や、雇用機会の拡大のための職業訓練となる。

従来、障害者の就労について語られる時には、障害者自身の視線と言うよりはケアする側の専門職の視線で語られる事が多く、行政の支援策もケアする側の視線で策定されていると感じている。そこで、社会性の乏しい学卒者や若年労働者の就職活動を企業の採用担当者側から眺めてきた経験から、多くの求職者に共通する課題は、コミュニケーション能力開発がなされていない人が多く、求職者自身に危機感が乏しい人が多く見受けられる。そして、求人側はコミュニケーション能力が優れている人や問題解決力の能力開発が容易にできる人を求めている。

また、コミュニケーション能力については、正確に理解されている人は少なく、話しを聴くだけでなく、文章としての表現要約力、文章読解力もコミュニケーション能力の一部であり、プレゼンテーション力も一部であり、社会人になる時点である程度のコミュニケーション能力は身に付けているべきと私個人は考えている。

コミュニティガーデンで行う障害者の職業訓練は、テクニカルスキルと言う面では、園芸技術の向上、コミュニケーション能力と言う面では、利害関係のない者同志が同じ地域に住むと言う共通の利益によるつながりの中お互いのことを知りたいと言う欲求や知って欲しいと言う欲求を満たすためにどうしたらよいかと言う事を学べる良い機会になり、自然との付き合いの中から、イレギュラーへの対処能力や作業を分担して行う中で指導力を学び、参加者自身でガーデニングを計画することは問題解決力を学ぶ良い機会になると考える。

地域には高齢者のみの世帯で自分の庭の手入れができない等ガーデナーの潜在需要はあり、コミュニティガーデンにおいて習得した園芸技術を生かして、ガーデナーとしての就労機会も創生できると考える。

参考文献：

『コミュニティガーデンー市民が進める緑のまちづくり』
著者　緑園工房アトリエ土里夢代表　越川　秀治

『こんな公園がほしい～住民がつくる公共空間～』
著者　小野佐和子　築地書館

『ケアガーデン―バリアフリーの緑地環境設計マニュアル』
著者　越川　秀治

第３章　街の文化財・商標を探そう

３－１　はじめに

かつて、白い街と揶揄された名古屋。しかし筆者は市内で生まれ育ち、高度経済成長時の槌音響くビル建設ラッシュに、今も郷愁が大きい。昨今、超高層ビルが林立を始めた名古屋駅一帯であるが、１０階建てに統一されたビル群が整然とたたずんだ光景も、ありし日の郷愁であろう。交通機関の発展整備によって、あるいはマスメディアやインターネットをはじめとするコミュニケーションが進んで、人や物の流動もいっそう発達し、日本中どの都市も似通った風景が見られる。都市の個性が危ぶまれているともいえる。

一方、歴史遺産や自然は地域固有の資産でありどの都市でも同じではない。社寺を中心に文化財として街の中にひっそりと残っていることがわかった。名古屋には大きな山はないが、昭和区から天白区には、守山・緑区と並び、丘陵地にはまだ農地を中心に、わずかながら自然が残っている。これら第 1 章、第 2 章の報告に次いで、第 3 章では、街の中での人々の生活そのものに目を向けた。

人々の生活そのものが文化であり、街中のあらゆる事象が対象となる。そこで、昨今、話題となってきた知的財産とかかわって、そのなかでもとりわけ人々とかかわりの大きい商標について調査を行った。吹上から赤池までの飯田街道沿いの商標を探して写真撮影を行った。ここで商標とは、商店の看板と同義である。調査の方法や結果は後述するが、概して個性にあふれた街の表情とその課題が発見される。

３－２　商標とは

商標は、産業財産権のひとつである。産業財産権は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の４つに分類されます。これらは、新しい技術、新しいデザイン、商標などについて独占的な権利を与えることで模倣を防止して、研究開発へのインセンティブを高め、取引上の信用を維持することができる。また、特許庁に出願された発明の内容を広く一般に公開することで、他人が同じ研究をするムダを省いたり、新しい研究のヒントを与えたり、あるいは既存の技術をさらに発展させるための情報としても機能する。

商標とは、文字、図形、記号、立体的形状もしくはこれらの結合、色彩的な結合で、業として商品を生産、証明、譲渡する者が、それらの商品や役務（サービス）について使用するものを保護の対象としている。商標制度は、消費者や各事業者が円滑な経済活動を行っていくために、商品や役務（サービス）に接したときに、その商品や役務（サービス）は、だれが製造・提供したものか、その商品や役務（サービス）についてはどのくらい期待されるのかがわかる制度である。すなわち、商品やサービス（役務）に付される識別標識である商標を保護し、その商標がつけられた商品やサービス(役務）の出所を表示する機能、品質を保証する機能、広告機能により、商標を使用する者の業務上の信用の維持を図るのである。

３－３　飯田街道沿線の商標実地調査

商標収録、評価、分析は下記の概要で行った。

① 商標の標本収集

- 実施日：平成 18 年 11 月 5・6 日
- 実施方法：この地域に生活のかかわりのない高校生 3 名（男子 1 名、女子 2 名）を動員し、各自カメラをもち、飯田街道を移動しながら、目にとまった商標を自由に写真撮影した。
- 実施上の留意点：原則として、他にも多く存在する商標（例えばコンビニなど）は対象としないこととする。しかし、3 名ほそれぞれ独立して行動し、同一対象を収録することはあり得た。
- 収録成果：100 商標

② 商標評価

- 実施日：平成 19 年 3 月 9 日
- 実施方法：この地域にかかわりのない高校生 40 名（女子 40 名）を対象に商標のデザインとネーミングに対して 0－10 点の範囲で点数評価を行うアンケートを実施した。また、その商標の店舗に対して、0－200 円の範囲で留保価格（その商標を持つ店舗で支出してもよいと考える金額）の回答を得た。
- 実施上の留意点：収録した商標を映像投影し、調査用紙に点数等の評価記入を求めた。標本数が多いため、回答者を 4 つのグループに分け、同時に 4 枚の写真を投影し､あらかじめ決められたグループの写真を対象に評価をすることにした。また、同じ写真を前後に複数回配置することによってカウンタバランスをとった。

③ 商標分析

- 集計分析　表計算ソフトで集計し、相互の相関と、ポートフォリオ分析を行った。

カテゴリ C	カテゴリ A
カテゴリ D	カテゴリ B

図１　　ポートフォリオ

- 正確性：評価項目間の相関係数①ネーミングとデザイン R=0.89、②ネーミング・デインと留保価格 R=0.94 と、共に高い正の相関をみることができた。

（1）　ネーミング評価とデザイン評価

ネーミング評価の平均は 4.9 点、最大 6.7 点、最小 1.8 点で、範囲は 4.9 点あるが、評価の散らばりを示す標準偏差は 1.1 点であった。デザイン評価の平均は 4.6 点、最大 8.2 点、最小 2.2 点で、範囲は 6.0 点、標準偏差は 1.3 点と、ネーミングよりわずかではある

がデザイン評価に差異が見られる。

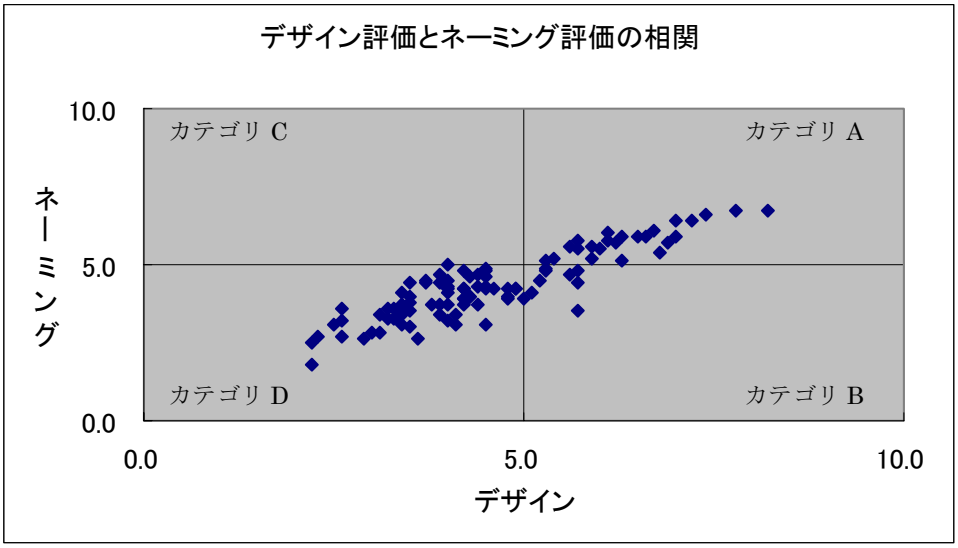

図 2　ネーミング評価とデザイン評価の相関

デザイン評価とネーミング評価の相関については、グラフで示すように、相関係数 R=0.89 と正の相関が認められる。回帰直線上にある商標は、デザインとネーミング両者のバランスがとれているが、何れか一方に偏りがある場合は、まずはその改善が必要である。(図 2)。

X 軸、Y 軸それぞれ 5.0 を境に 4 分割し、ポートフォリオ分析を行う。カテゴリ A の商標は、ネーミング、デザインともに高く評価される商標である。ユニークで個性の伝わるもの目立つ。カテゴリ B の商標は、デザインは高く評価される一方、ネーミングの面で評価を落している。カテゴリ C の商標は、ネーミングは高く評価される一方、デザインの面で評価を落とすが、実際にはここに分類された商標はほとんどなかった。カテゴリ D の商標は、ネーミング、デザイン共に評価は低く、再考を要する。これら商標は、ネーミングとデザイン双方にユニーク性に欠いていたり、他店の商標と区別がつきにくいものが多いく安易なものが目立つ。

（2）　デザイン・ネーミング評価と留保価格

デザイン評価とネーミング評価を合算したところ、その平均は 4.5 点、最大 7.5 点、最小 2.0 点で、範囲 5.5 点、標準偏差は 1.2 点であった。留保価格の平均は 83.7 円、最大 151.0 円、最小 36.0 円で、範囲 115.0 円、標準偏差は 23.1 円であった。デザイン・ネーミング評価と留保価格の相関については、相関係数 R=0.94 と非常に高い。

X 軸 100 円、Y 軸 5.0 を境に 4 分割し、ポートフォリオ分析を行う。カテゴリ A の商標は、ネーミング・デザインとも評価が高く、いわゆる人気店である。カテゴリ B の商標は、デザインやネーミングの評価に比して、留保価格が高くならない商標である。該当数は多く

ないが、改善点の早期発見が求められる。カテゴリ C の商標は、買い手が 100 円以上支出してもよいと考えながら、ネーミングやデザインに問題がある商標であり、これら問題解決によってさらに販売価格を上げることも可能となる。実際にここに分類された商標はなかった。カテゴリ D の商標は、ネーミング・デザインの評価が低く、留保価格も 100 円未満と評価されており、ネーミングやデザインの改善によって、売上の向上が見込まれ、早期改善が望まれる。

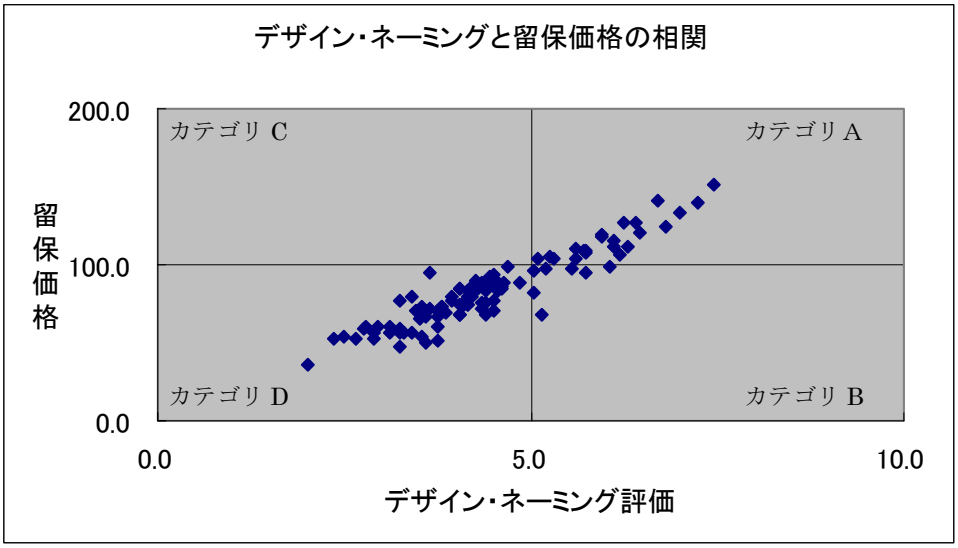

図 3 ネーミング・デザイン評価と留保価格との相関

３－４　まとめ

名古屋はデザイン博覧会を機に美しい街づくりに目覚めたといわれる。美しい街をどのように定義するかは問題だが、筆者は単なる箱物や都市機能といった無機質なものではなく、人々が自らその街を愛し、そこに生活し往来する人々が住みたくなる、来たくなる安全安心の街づくりが重要なのではないかと考えている。

人々から親しまれる商標のある店舗づくりが街を活性化する。実地調査は、対象地域に居住しない高校生の協力を得て、標本の収集から評価を行った。彼ら・彼女らにとって先入観なく初めて見る街であり、この評価データは一定の信頼性があるものとして捉えたい。本報告書の目的上、個々の商標に対する評価は公開を差し控えるが、デザイン・ネーミング評価と留保価格の関係から、各商標の個性とともに、課題が明確に浮かび上がってきた。名古屋駅前や栄・金山などの繁華街との調査比較は行っていないが、天白・昭和区という住宅地にあって、地域らしさや店舗の特性をうまく表現した商標が高く評価されていた。また、標本となった商標は、順不同で掲載しているが、飯田街道の中でも地域による格差がある。美しい街づくりは、行政や一部の大企業だけが行うものではなく、そこの生活するあらゆる人々が関心をもってほしい。街の一角のささやかな店舗ひとつひとつが個性を

発信することが、街の活性化に結びついていくことなのだと考えたい。

街の活性化は、街路や公園整備といった都市計画や伝統文化の保存活用といったハード・ソフトウエア両面での施策が重要だが、そこには、そこにいる市民ひとりひとりが自ら街を守り、育てる心がよりいっそう重要になると思われる。街の景観としてのユニークな商標を通した街の活性化、あるいは「飯田街道」を一体化した個性づくりも視野に入ってくる。今年度改正された商標法によって実現した「天白にんじんの地域ブランド化」については、第4章に譲りたい。

なお、本稿で標本として使用した商標等は、各社の商標または登録商標である。記して感謝する。

参考・引用文献

・経済産業省特許庁『産業財産権標準テキスト商標編』　発明協会　2006
・管野由一「特集　商標を上手に使ってまちのにぎわい創出」『日経グローカル』（Ｎｏ１８）　日経産業消費研究所　2004
・世良清「知的財産権を学ぶ」『実践事例アイディア集』　日本教育工学振興会　2005
・世良清「知的創造力の養成に向けて」『Ｒｉｇｈｔ　Ｎｏｗ！』（第4巻6号通巻２１号）　税務経理協会，2006
・岡田広司『企業ドメインをフルに活用した戦略的商品開発』　泉文堂　1999

飯田街道沿いで見つけた商標（看板）

リフォームショップ
あーる工房

LIVE
使用料金表

リフォームプロショップ
あーる工房

CRAFT SHOP
NGS
ゴルフコンフォート

亀至芳宮

焼肉家
味のがんこ
炎
ANKO-EN

らーめん楽々天

料理
Jamaica & World Food
Aaty

高粋舎

迷惑して
オートバ
止めない

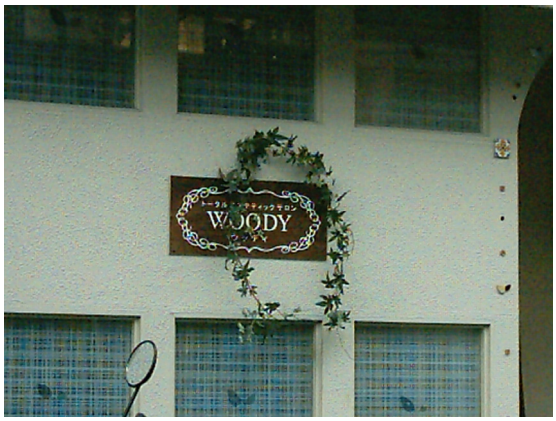
WOODY

ベトナム料理
Thuan
トゥアン
ベトナム
料理

Cafe & Bar
POPCORN
POPCORN
SINCE 1972
Cafe & Bar
Budweiser
Open

たこやき
福屋
チャーシュー ネーミング大募集!!
3万円分無料券が当る!
たこ

えん
まちのえん屋
うまい!

大日精化

Hair
Design
Space
ETOH

TASHIRO
fashion bar

セブンス
杁中ビル
らぁめん
¥500

PRO PLAN
IAMS
d.b.f
犬・猫
美容・ホテル

ETOH
OMUTOROYA
おむとろ家

創業文久二年
御菓子所
松河屋老舗

Caf'e de
Cozy-Cozy

サンズ ハンズ
Suns Hands
リラックス ゾーン
フット＆ボディー

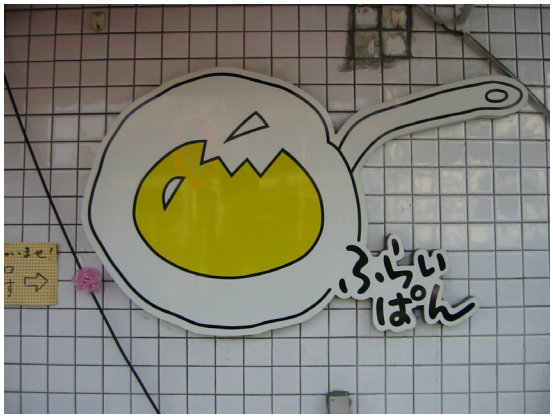
ふらいぱん

Toshi
トシ
デンタルクリニック

カラオケ喫茶
おんぷ♪♪

賃貸・売買 ピタットハウス

とりとり亭
植田店
805-7100

Toutia
IZAKABAR

ぜんそく
ファーマシー
ヘルツ薬局
TEL
801-6558
FAX
801-6580
保険
くすり・ベビー相談
あなたの薬局

GET UP
ゲットアップ
株ボルト(レナウン)
株アルクーバ(ダーバン)
催事指定業者

東洋エクステリア株式会社

magical
TV GAME

Homemade Hamburger
Root Cafe

手打めん処 うるぎ

T·a·p·i·o·k·a D·r·i·n·k
PaoPao
F·r·e·s·h D·r·i·n·k
C·r·a·p·e

PEPPER
ペッパーランチ
Lunch

hair stage
ic fuse

植田商店街協同組合
事務所 森山ビル2F 204
天白区植田三丁目1508 電話・FAX 807-0374
沖縄料理 沖縄創作料理
ハイビスカス

アジアン料理
NEWARI kitchen
ネワリ キッチン
nepal

GARO

GEM STATION
PARAISO

炭焼
八剣伝
炭焼
旨い魚料理揃えております
お食事だけでもどうぞ

元気な国
漢門
SYU-REI-MON
名城大学前店

Hair Salon
TIPHARETH
ティファレス

喫茶
しゃぼん

コーチン亭せら
名古屋コーチン

OSOZAi-YA

ニニタ

スワヴ
coffee

病院・診療所処方せん
薬局はーばす

Jamaica & World Food
Aaty

yagoto.8.st

仏壇の
(株)坪井屋

CURRY DINING
MISTY

RUSH-TEA
OPEN pm8:00
CLOSE am5:00
TEL 052・835・6758
不定休

備長炭 串・やき鳥
もも屋
アサヒビール
ねのひ

Chiropractic & Relaxation
クローバー八事
CLOVER-YAGOTO

Bar Ber
PRINCE

生中 ギョーザ 塩ラーメン テリヤキ丼 A定食
300 200 500 500 500
八剣伝
加盟店募集
マルシェグループ

第４章「天白にんじん」の地域ブランド化

４－１　地域ブランドの歴史

今や地域ブランドブームである。そのブランド化をめぐって裁判も起きている。たとえば、「松阪牛」は、かっては三重県で生産された牛肉を松阪牛と呼んでいた。名古屋コーチンも名古屋周辺で養鶏されたコーチンなら「名古屋コーチン」と呼んでいた。ところが最近では松阪牛は「雲出川と宮川に挟まれた松阪を中心とする地域とそれに隣接する町で最低６ヶ月飼育されたもの」という定義がされ、それ以外のものは松阪牛の名前をつけてはいけないことになっている。

狭く定義することで、地域ブランドを特化しようとするものである。

昭和区・天白区でもかっては地名をつけた地域ブランドがあった。典型的な例は「御器所大根」である。御器所村をはじめ、藤成・川名・石仏村では大根が栽培された。いつの間にか「御器所大根」と呼ばれ、沢庵漬けとして名古屋城下に出荷された。このあたりが名古屋市になり、宅地化が進むにつれてなくなったが、その名残りで、今でも村雲町には大きな漬物会社がある。

天白区では名古屋市の近郊農業として野菜作りが盛んに行なわれた。島田里芋、植田竹の子、八事にんじん（天白にんじん）などの特産品が生まれた。

戦後は果樹栽培にも力が入れられ、植田の藤江治一さんが「暖地りんご」の栽培に成功し、「植田のりんご」が有名になった。しかし、1959 年（昭和 34 年）の伊勢湾台風で倒木したのと、交通機関の発達により遠距離からの輸送が行なわれるようになり、りんご栽培は姿を決した。今や、りんごの木を探すのも難しい。

４－２　天白にんじん

野田研究員が種から育てた「天白にんじん」

天白にんじんは、八事の近藤儀兵エ門さんが、改良したものである。本来にんじんは細くて長いものであった。それを三尺（9 センチ）のものに変えた。八事から天白区全体で生産されるようになった。

「だるまにんじん」「八事にんじん」と呼ばれ、遠く大阪まで出荷されるようになり、「天白にんじん」と呼ばれるようになった。

名古屋市内の小学校では 2004 年（平成 16 年）度から「地産地消（地元産の作物を地元で消費する）」の取組みの一つとして市内産の野菜を給食で提供し始めた。名古屋市と農

協・生産者との間で話し合いが持たれ「あいちの伝統野菜」の一つである天白にんじん（八事五寸にんじん）を学校給食で提供することになり天白区内の 30 軒ほどの農家が 8 月下旬頃から天白にんじんの種蒔きをして精魂込めて作っている。生産者が天白にんじんを作っている様子は愛知県のホームページで見ることができる。市内 260 校に提供される給食は 1 日約 12 万食。市内を 5 ブロックに分けて、本年度（2006）は 1 月中に 1 日だけ順番に学校給食に登場する。天白にんじんには「色が濃く芯が小さい。やわらかく早く煮えるが煮崩れしない。甘みが強く味付きが良い」などの特徴があるが、天白にんじんのための特別メニューはなく、通常のメニューの人参を天白にんじんに替えて使用しているそうだ。

ちなみに、12 万食分の天白にんじんの今年の使用量は 1399 キロ（約 1・4t）で、天白にんじんを使った今年のメニューは「にんじんごはん」だった。

中学校のスクールランチについては 1 日 2 万 5 千食を複数の業者が請け負っているため市内産の野菜ばかりを揃えるのは困難だ。それでも 1 年に一日だけ市内産の野菜（本年度は白菜とみつば）を使ったメニューを提供する試みも始まっている。

4－3　天白にんじんのブランド化

天白区は名古屋市の中で比較的農地が残っており、農家数 125 戸（2005 年・平成 17 年）も港・中川・緑区についで多く、農業が行なわれている。

第 5 表　総農家数、販売農家数、自給的農家数及び経営耕地面積（総農家）

単位 { 農家数：戸 / 面　積：a

平成17年2月1日

市区町村	農家数			経営耕地面積		
	計 総農家数	販売農家数	自給的農家数	計 総農家の保有する経営耕地面積	販売農家の保有する経営耕地面積	自給的農家の保有する経営耕地面積
全市	3,484	1,382	2,102	125,432	89,672	35,760
千種区	20	3	17	641	365	276
東区	－	－	－	－	－	－
北区	147	35	112	3,725	1,899	1,826
西区	121	28	93	2,460	937	1,523
中村区	156	16	140	2,953	727	2,226
中区	1	1	－	X	X	－
昭和区	7	1	6	X	X	112
瑞穂区	26	10	16	1,135	856	279
熱田区	6	2	4	X	X	46
中川区	830	297	533	25,527	16,165	9,362
港区	968	550	418	46,559	38,819	7,740
南区	55	17	38	1,516	912	604
守山区	303	74	229	8,050	4,183	3,867
緑区	456	218	238	20,533	16,686	3,847
名東区	103	23	80	2,622	1,354	1,268
天白区	285	107	178	9,423	6,639	2,784

『統計なごや』20006 年 9 月

中でも、梅畑は県下有数の面積であり、区では梅を生かした地域おこしを支援している。

生涯学習センター主催の梅狩りや梅干作りなど体験講座を開いているほか、地元商店街との協力による梅を使った料理（梅じゃこご飯・梅ひややっこ等々）やお菓子のＰＲなどを行なっている。実際に梅を練りこんだ麺類をメニューに載せている店もある。

天白区で『梅』よりも地域ブランド化に成功し、全市的に知られているものがある。それは農業センターのアイスクリームと牛乳である。アイスクリームの中には、天白区の特産物を利用した梅アイスクリーム・キャロットアイスクリームもある。農業センターの名物になっており、農業センターの販売所では列が出来るほどの人気がある。

商品化されてはいるが、生産量が少ないので、民間のスーパーでは売り出されていないが、市の施設、たとえば庄内緑地センターなどでは販売されている。これは成功例である。

天白にんじんは、今でもかなり生産されているので、商店街や農協、区、農業センターの協力によっては地域ブランド化することができる。

４－４　天白にんじんを使ったレシピ

（１）天白にんじんのグラッセ

材料

天白にんじん	２本
水	３００ＣＣ
バター	大匙１杯
塩	少し
砂糖	小さじ１杯

作り方

①天白にんじんは輪切りにする。

②鍋に天白にんじんと水を入れる。

　鍋にバターと砂糖、塩を入れて中火で煮る。

③煮立って来たら弱火にして汁気がなくなるまで煮る。

感　想

「甘みが強く煮崩れしない」という「天白にんじん」の特徴を生かした一品である。ハンバーグなどの付け合わせによい！

（2）天白にんじんとレーズンのサラダ

材料

天白にんじん	１本
レーズン	適宜

作り方

①天白にんじんは細めの千切りにする。
②皿に□を盛り付けレーズンを散らす。
（コーン缶のコーンを使っても美味しい）
③お好みのドレッシングでいただく。

感　想

「天白にんじん」の素材の甘みがそのまま味わえます。どんなタイプのドレッシングにも合う。

（3）天白にんじんジュース

材料

天白にんじん	１本
好みでバナナ、リンゴなどの果物	
ハチミツ適宜	
レモン汁	

作り方

①材料を１センチ角位に切ってミルサーにかける。好みで豆乳や牛乳、ハチミツレモン汁などを加えてもよい。
②ジュースにしたら、すぐに飲む。

感　想

「天白にんじん」の素材の甘さを生かしたジュース。果物やハチミツを加えるとにんじん臭さを和らげる事ができる。天白にんじんだけだと、やっぱり野菜の匂いが残る。

（4）天白にんじんケーキ

材料

ホットケーキミックス	１５０グラム
バター	６０グラム
砂糖	８０グラム
卵	２ヶ
牛乳	大さじ３杯
天白にんじん	1/2 本（すりおろし）

作り方

①バター、砂糖をクリーム状になるまで練り、卵、牛乳を少しずつ加え混ぜ合せる。

②①にホットケーキミックスを加えよく混ぜ、生地を作る。この生地にすりおろした天白にんじんを加え、さっくり混ぜ合わせる。

③型に入れて、１８０℃の温度で、オーブンで３０～４０分焼く。

感想
ホットケーキミックスを使うのでとても簡単に出来る。

（5）天白にんじん蒸しパン

材料

ホットケーキミックス	２００グラム
砂糖	大さじ１杯
卵	１個
牛乳	１３０ＣＣ
天白にんじん	1／2 本
（クッキングカッターで細かくしておく）	
ベーキングパウダー	５グラム
バニラエッセンス	適宜

作り方

①玉子と砂糖をまぜておく。

②ホットケーキミックスはベーキングパウダーと混ぜておく。

③ボールに①と②を入れて泡立器で混ぜ合わせる。牛乳を加えて、さらに良く混ぜ、そこに、天白にんじんを入れてバニラエッセンスを加えて生地を作る。

④アルミカップに生地を入れて蒸し器で 15 分間蒸す。

感　想
こちらもホットケーキミックスを使うので超カンタン。バニラエッセンスを入れるので人参臭さが全然ない。天白にんじんは色が濃いのできれいな夕焼け色の蒸しパンになる。人参嫌いのウチの子でも人参と気付かないで食べた。

（6）天白にんじん混ぜご飯

材料

天白にんじん	７０グラム
えのき	１袋
揚げ	３枚
水	２００ＣＣ
みりん	大さじ２杯
薄口醤油	大さじ２杯
暖かいご飯	２合

作り方

①揚げと天白にんじんは千切りにして 2 センチの長さに切る。
　えのきも 2 センチにザクザク切る。

②天白にんじんを入れて加熱し沸騰したら、えのき、揚げ、分量のみりんと薄口醤油を入れて弱火から中火で煮詰める。

③ほかほかのご飯に②を混ぜ込んで出来上がり。

（7）　天白にんじん入り和風スープ

材料

鶏肉	１００グラム
天白にんじん	１本
ジャガイモ	１個
玉葱	１／２個
白だし	５０ml
水	７００ＣＣ

作り方

①鍋に水を入れて鶏肉、天白にんじん、
　ジャガイモ、玉葱をいれて煮る。

②鍋に白だしをいれる。

③材料が柔らかくなったら出来上がり。（最後にとき卵を入れて仕上げてもよい）

４－５　むすびにかえて

天白にんじんは天白住民にもあまり知られていない。私自身 15 年間、天白区に住んでいるのに知らなかった。天白にんじんの歴史は古く大正時代から作られているのに、である。夕飯のおかずに使おうとスーパーに買いに行ったが売っていないので、わざわざ JA 天白グリーンセンターという農協の直売所まで出かけてようやく買うことができた。農協も宣伝、普及にあまり力を入れてないようなので、たとえば習志野農協（現 JA 千葉みらい）の女性部が「習志野産にんじん」を PR するためににんじん料理講習会を開いたりホームページでレシピを公開しているように､JA 天白でもそのような試みをしてはどうか。せっかくこのような魅力資産がありながらもったいないように思う。学校給食にも登場して来たことだし、かなり生産されているので商店街や農協、区、農業センターなどの協力によって、「天白にんじん」を地域ブランドにしていくように提言したい。

参考文献
『教育ナゴヤ２００６』名古屋市教育委員会発行
名古屋市公式ウェブサイト
愛知県のホームページ
JA 千葉みらい（旧習志野農協）ホームページ
名古屋市農業だより
『名古屋の朝市・青空市マップ』　名古屋市緑政土木局
『週刊東洋経済』2006 年 4 月 5 日号　東洋経済社
『天白区の歴史』　　愛知県郷土資料刊行会
『昭和区の歴史』　　愛知県郷土資料刊行会
『尾張名所図会』　　愛知県郷土資料刊行

第５章　まとめとしての座談会

昭和区･天白区を貫く飯田街道沿いで｢魅力資産｣の再発見とユニーク活用アイデアについて

座談会日時：２００７年2月２３日金曜日　19:00～21:00
場所:名古屋都市センター
参加メンバー及び担当：野田隆稔：第１章｢歴史・文化資産を探す｣
天野宏道:第２章｢コミュニティガーデン候補地を探す｣
世良　清：第３章｢街の文化財・商標を探そう｣
池田エミコ：第４章｢天白にんじんの地域ブランド化｣
司会：名古屋市都市センター　田嶌仁美
助言者：名古屋市立大学　森徹教授

はじめに

司会：　都市センターの田嶌です。今日の座談会の司会をやらさせていただきます。よろしくお願いします。まず、概略をお願いします。

野田：　４人が集まって、昭和･天白区について何を研究しようか？ということから出発したわけですが、昭和･天白といえば広いですから、どこか焦点を絞ったほうがいいのではないかとなり、焦点を絞ることにしました。

もともと天白区というのは、昭和区の中にあったわけですから、兄弟区として共通のものがないだろうか？　それをいろいろ話し合った結果､｢飯田街道が昭和区から天白区へずっと１本に続いている。それ以外の道路は、瑞穂区に入ったりしている。｣ということで、昭和区と天白区をつなぐ主要道路というのはこれしかありません。歴史的にも古いし、いろいろあるのではないか？ということから飯田街道に絞りまして、１５３号線・飯田街道、そして、地下鉄の地上部の道路、そこの３箇所を調べることになりました。

飯田街道と１５３号線はかなりの点でダブっております。ところどころ古い飯田街道があり―八事から名城大に抜けるところとか、あるいは平針西口から平針へ抜けて行くところに古いのがありますが―そういうものも含めてですね、調べてみようということです。

４人の関心がそれぞれいろいろ違っておりますので、統一するのを止めて、飯田街道を元に、それぞれの興味あるところ、それを調べよう！それを総合的にまとめようではないかということでやってきました。

私は、高校の教員をやっていました。それも歴史を教えていたということがありまして、ただし、世界史なのですけれども、日本史の分野については非常に弱いのですが、歴史・文化について調べてみたい。

世良さんは現在も商業高校で教えてみえて、経済が専門ですので、経済分野、特

に商標について調べたい。世良さんは桜山などでも商標を用いた活性化に携わっておられるし、研究もしておられますからその観点からいきたいと。

それから、天野さんは福祉関係の仕事を長くやって見えて、特にいわゆるコミュニティっていうのですか？そういうものについて非常に深く調べられていました。オープンスペース、コミュニティガーデン、それがどのように利用されているか？そのオープンスペースやコミュニティガーデンが地域にとってどういうような役割を果たしているのか？というような観点で、飯田街道・１５３号線における、そういう場所を探す。ところが、意外と、今言ったところは主要道路ですからかなり開発されているというとおかしいのですけれども、利用されておりまして、空き地というのはほとんどないと言えます。それから、空き家については、これはもう分りませんけれども、ぱっと歩いたところではあんまり空き家もないということから、川名の広域避難所ですね、あそこに公園ができますよね？

森　：　都市計画公園ですね。

野田：　そうですね。あそこをどう利用していくか？ということも視点に入れながら調べられました。

池田さんは、すべて興味を持って調べたいということですが、話し合いの中で、「天白にんじん」というのを天白区で作っておりますので、いわゆる地域ブランド化として「天白にんじん」というものを扱ってみようではないかということになりました。実際にいくつかメニューを出していただいて、天白にんじんの利用方法、現在どのように利用されているか、というようなことに焦点を当てて調べていただきました。これが概要です。

調査１「歴史・文化資産には思いがけない発見があった」

司会：　提言部分は除いて、まず概要を現状認識ということで話していただいて、またあとで提言のほうはまとめて話していただこうかと思いますので、とりあえず、１章から順番に現状ということで５分ほど概要をお願いします。

じゃあ、野田さんから。

野田:　私はもう一応原稿が完成しておりまして、あとは字句修正だけだと思います。

吹上から赤池までの社寺、それから文化施設、遺跡、そういうものを調べてみました。

本文中のＰ４（１）の車田町の三体の石仏から始まりまして、最後はＰ１３（２２）の平針にあります慈眼寺というところです。一応ほとんど写真入で説明してあります。これを調べ歩いて、意外に自分としては知らなかったことが多く、また､意外と歴史的な意味のあるお寺などが結構残っている。そういう点でこれを生かさない手はないのではないかと思い

ました。

たとえば、６番の太平寺というお寺があります。この太平寺というお寺は伊能忠敬がここへ来ているんですね。それも初めて知りました。

それから、桜誓願寺というお寺がありまして、これも名古屋城の本丸の天井絵がここへ移されているということで、これもすごいなあというふうに思いました。

さらに、１６番の浄久寺というお寺ですが、このお寺には西川鯉三郎の墓がある。

それから、１７番の聖徳寺というお寺。この辺のお寺は結構みんな移ってきているのです。清洲越えとか、あるいは名古屋の中心地から戦前戦後の間に移ってきているんです。聖徳寺といって、１番新しく移ってきたお寺なのですが、あの有名な信長と斉藤道三が会見したお寺なんですね。もちろん、ここではなく、聖徳寺が富田にあったときのことですが、二人が会見しているのですが、そのお寺がこちらに移ってきたとか、というようなことが分りまして、これはおもしろいな。皆さんに知っていただく必要があるのではないかということを思いました。

そのほかの文化施設として、桑山美術館とかマンドリンの博物館とか、それから催事としていろいろあります。昭和区･天白区は住宅地で、もともとそこに居住している人よりも、外から見えた人のほうが多くて、地域の文化や伝統、歴史、そういうものを知らないのですから、受け継いでいないのです。そういうものを受け継げるようになれば、地域コミュニティもできるのではないかということで、非常に勉強になりました。

調査２「コミュニティガーデン候補地を探す」

司会：　とりあえず、ざっと流してから質問事項等受けたいと思いますので。

じゃあ、引き続き。天野さんお願いします。

天野：　先ほど野田さんのほうから少し紹介がありましたけれども、私自身はこの研究員

を始めた当時は、医療法人に所属しておりまして、福祉住環境コーディネーターという、住宅の改修とか、街づくりの中ではバリアフリーの街づくりとか、そういうことをテーマに活動しております。

現在は一般企業の人事をやっておりまして、私、キャリアコンサルタントというキャリア形成支援をするための資格というか、そういう視点からオープンスペースの利用方法として「コミュニティガーデン」というのを提案しようと思いまして、コミュニティガーデンの候補地になるような場所を探すという、そういう視点で現地調査に臨みました。

現地調査は、皆さんと一緒に回ったのは全４回。それから個人的に回ったのを含めると 10 回程度回ったのですけれども、やはり昭和･天白という場所はほぼ利用地

域ということもあり、一般的な場所では大きなスペースは空いていない。最後に行き着いたところは、昭和区の都市公園、防災緊急整備事業として名古屋市がまだ整備中の防災公園の予定地ですね、この川名公園、そこをどうするか？というのが最後の提言です。私としてはコミュニティガーデンとして地域の皆様の共有できる緑地空間であったり､それから地域の街づくりの拠点になるような場所であったり、それからそういうことを通じて、弱者といわれるような高齢者であったり障害者であったりという方の就労の訓練の場所になればというふうに、そういう視点で最後の提言をしたいと思っています。

２章の最初からは、この報告書の中では、魅力資産の着眼点としてコミュニティガーデンはどんなものか、コミュニティガーデンの意義とかコミュニティガーデンの始まり、それから主なタイプ、どんなものがコミュニティガーデンとして今あるかとか、あるいはコミュニティガーデンがボランタリズムということで、どんな形で、どんな方が活用して見えるのか？それからコミュニティガーデンの歴史、社会的背景とか、それから調査の内容としては、やはりコミュニティガーデンを暫定型オープンスペースと定着型オープンスペース、恒久型オープンスペースとして、暫定というのは、開発をするのだけれどもまだきちんと計画は決まっていなくて空いているところ、それから定着型というのは商店街や神社仏閣の一部分で未整備の未利用の植栽エリア、それから恒久型のオープンスペースとしては公園とか、それから医療福祉施設などの未利用のエリア、それから高度利用の高層マンションなどの恒久ガーデンのようなスペース、そういうふうに分類して、そこの中で今回見つけた場所は恒久型オープンスペースに該当するんではないかと思いました。

それから、すでに川名公園の中で一部市民団体の方が飯田街道沿いを緑で埋めよう！ということで、種苗床として一部を昭和土木の管理の元でおこなわれているものですから、そういう方々との意見交換もしてみたいという風に考えています。

調査３「街の文化財、商標（看板）を探す」

司会：　ありがとうございました。では、続いて第３章の世良さんにお願いします。

世良：　テーマは｢街の文化財　商標を探そう！｣ということで、現在執筆をしている途中です。今現在原稿が完成していないのですが、こちらのプレゼンテーションをご覧いただきたいと思います。全体のテーマが飯田街道ということですが、街道というのは行ったり来たりするものですけれども、これは、ただ単に人が行ったり来たりするだけじゃなくて、時代を行ったり来たりするものでもあると思います。

野田さんの第１章で、歴史的な文化財ということを紹介していただきましたのを受けて､第３章では､現在の街の文化財ということで商標を探そうということです。

文化財というのは、たとえば国の重要文化財であるとか、国宝であるとか、そういった文化財もありますが、人が営みをしていること、生活そのものが文化であり

ますので、どんなお店があるだろうということをテーマに去年の秋に調査をしました。実はいろいろと悩んでいることがあって、まだ活字にできない理由はまたあとで述べますが、実際に 11 月に高校生 3 人を 2 日間投入して「自由に撮っていいよ！」ということで撮影した写真がたくさんあるのですが、こんなふうです。どうでしょう。ご覧いただいてどんな感じを受けられましたでしょうか。

原則としてはなるべく地域に密着した、すなわち、全国どこにでもあるようなものは避けましょう！そして、できるだけユニークなものを探してくださいね、ということで、歩いたり、あるいは、天気が悪くて雨の時もありましたので車の中からずっと沿道を何回か往復しながら撮った写真がこれです。結構面白いものもあると思いますし、我々が普通に歩いていたら目に入らないようなものが、実際高校生の男子･女子両方入れましたので、彼ら、彼女らの感性、しかも地域に住んでいない子達ですので、まさしく先入観のないままユニークな面白いものを撮ってくれました。これが、いわゆるランダムに、飯田街道を吹上から八事を通って、赤池の手前まで撮影した写真です。

現在、それを分析する作業を進めています。どんなことをしているかというと、高校生から見てどういう名前が気に入られているか？気に入るか？あるいはどんなデザインが良いのか？ということをそれぞれ 10 点法で評価をします。そして、それをご覧のように図に表すと、比較的正の相関が見られます。もちろん、だいたいデザインとネーミングというものはかなり共通性が高いものですから、この場合、正の相関で 0.7 位ですか、そう高いともいえません。

今度は、これはちょっと違うデータですから、0.7 とちょっと。一概に言えないところもあるのですけれども、そのお店で高校生がという前提がついていますけれども、お金を払ってもいいという金額、ちょっと難しい言葉で言うと、留保価格と言うかといいますが、それを調査して、そして、そのネーミングとデザインとの関連を分析しますと、相関係数でいうと 0.9 と非常に高くなります。すなわち良いネーミング、良いデザインであればやはりその街のポテンションが高くなって、お金を落とすことだけがすべてではないと思いますが、経済が活性化して街が賑わうんではないかということを調べました。

今、次の段階で、面的にじゃあどこに、というのをやろうとは思っているのですが、これが一番の悩みなのですけれども、良い評価をするっていうのは大変いいことなのですが、その逆も出てきますので、公の立場でそれをしてもいいのかという不安もありまして、今ここの段階で止まっています。この辺りをおいおい活字化をしたいとは思っています。今回調査をして、人々、特に高校生たちが見た目で街を、言うならば評価して、そして今後の街づくりに寄与しましょうという意味で自分なりに面白い研究ができたと思っています。また、提言については後ほど、今関連してすでに申し上げましたが、述べたいと思います。

調査４「天白にんじんの地域ブランド化を探る」

司会：　ありがとうございました。それでは最後に池田さんから。第４章の「にんじんのブランド化」についてお願いします。

池田：　私は市民研究員になるまで、この地域ブランドという言葉自体知らなかったので、皆さんから「地域ブランドということでやったらどうか？天白は梅が有名で、にんじんも有名らしいから、天白にんじんのことを調べたらどうか？」と言われて調べることにしました。野田さんは借りてる農園で天白にんじんの種を蒔いて栽培されたり、私もいろいろお店に行って天白にんじんを探しました。けれども、農協の直売所を除いてはお目にかかることができない。農協さんのほうもあんまり積極的に宣伝するというようなこともないみたいで。私の印象としては、私の周りの人間でも天白にんじんを知っている人があんまりいないので、せっかく良いものがあるのにもったいないなという感じがしました。

名古屋市の学校給食、小学校の給食では、地産池消の取り組みということで、平成16年から年に１回、天白にんじんを提供しているということも分りました。しかし、まだまだなんというか、可能性があるというか、もっとみんなに天白にんじんを知ってもらうには、いろんなやり方があるのではないかなということを感じました。

調査１～４について意見交換

司会：はい。ありがとうございました。ざっくばらんにご意見をどうぞ。

森　：　今日は、こちらの都市センターの企画委員を勤めておりますので、市民研究員の方々の研究に貢献すべき立場にあるということで来ました。

もっと街づくりということに積極的に関心を持たなきゃいけないのですけど。

私の専門は、財政学ですので、街づくり運動に特別参加したというような経験が少ないので、はかばかしいコメントができるかどうかわからないのですけれども、最初に感想めいたことを言わせていただくと、センターのほうでいろいろ企画されて、隠れた資産を発掘して、それを今後の街づくりに活用しようという主旨で、もう３年たちましたか。

司会：　２年ぐらいですね。

森　：　ということでやっておられて、それは非常に面白いアイデアなのですけども、今回の、ここでいうと野田さんの件が一番近いと思いますけど、歴史的な資産を発掘して、それをつなげようという研究が割合多いのですが、今回の昭和･天白区のグループの皆さんは、非常に多様な視点から取り組んでおられて、難しいところはたぶんそれをどうまとめ上げるか？ということなのですけど、それは飯田街道というこ

とでまとめ上げられて、私も名古屋市の生まれですし、今も緑区の方なのですけど、名古屋市に住んでいます。多少土地勘はあるのですけど、飯田街道をちゃんとたどったことは、153 号線はたまに通りますけれども、ないので、少し教えていただきたいことがあります。

野田さんのほうは、特に歴史資産に関しては、ほぼ飯田街道に沿ったところにあるという風に考えてよろしいのですか？

司会：　全体的に飯田街道から何キロぐらいというのはとったのですか？

野田：　ワンブロックだから、どうだろう？50～100 メートルぐらいかな？

世良：　ひとつの、一角までということですよね？原則、私は線上だけにしましたし。

野田：　そこから外れているところも書いてあります。

司会：　書いてありますか？

野田：　農業センターのところとか。

森　：　まあ別にそこまで厳密に問い詰めかけることはないと思います。だいたい飯田街道を中心とした地区ということでよろしいのではないかと思うのですが。

川名公園は、私は写真では見たことがあるし、今、緑政土木局のほうで少ない資金を投入して、川名と米野とあそこは集中的に整備しているところなので、あれだけ住宅密集地になってきたところを整備できるのは最後かもしれないという、そういう状況なのです。

天野：　まだ 6 割ぐらいしか実際には買収は終わってないようなのですけど。まだ家が建っています。

森　：　そうですか？もうちょっと進んでいるような気がしたのですけどね。
あそこはともかく、10 年以来、長いといえば長いのですけど、早期に整備するというそういう仕組みになっていますんで。

まさに、飯田街道の、2 つの飯田街道のど真ん中というか、そういう地区的にはいいところですね。これはたぶんあとでお聞きする提言の部分に関わるのかもしれませんけど、だいたい都市計画公園というのは割合と大きな街路に囲まれているというのが一つの条件になっていて、それは防災の関係もあるかと思いますし、いろんな機能を都市公園に期待しているものですから、本当に。そういう中で、コミュニティガーデン、コミュニティガーデンの概念自身を私自身はそう良くわかっているわけじゃあないですけれども、そういう位置づけってなかなか難しいかな？そういう感想です。

それから、池田さんの天白にんじん。いや、私も名古屋生まれなのに、こういう名古屋の名産物に非常に弱くて、前に中間報告でお聞きするまで知らなかったのですけれども、これは天白区で実際に栽培されているのですか？

池田：　はい。

森　：　飯田街道沿いは車でたまに通るぐらいなので、詳しく見ているわけじゃないので

すけど、それでその天白にんじんが栽培できるような広い土地っていうのがあるのですか。野田さんのように農園で栽培されるというような方もみえるので、それはそれでいいのですけど。農協のほうの直売所ではあるのですか？

池田：　あります。売っています。

森　：　ということは、ある程度は商品として栽培している、そういうところもあるのですか？

野田：　そうです。

森　：　でも、街道沿いっていう訳にはいかないでしょう。

野田：　街道沿いっていう訳にはいきません。

森　：　でも、天白区は住宅地ですから、そういう意味での土地はありますが、緑区のように空き地はあまりないのではないか？緑区だって、空き地はたいてい梅が植えてある。そういう、すぐ転用できる農地のみたいなのはありますけど、ちゃんとした栽培地はないのですけどね。だいたい、地理的にいうと、あまりまとまってはいないかもしれないけど、どこら辺で栽培しているのですか？

野田：　弥富の近くに不動産大学院というお寺がありますけど、あの辺りとか、それから・・・昭和高校の東ですね。

天野：　菅田のほう？

野田：　菅田のほうもやっています。そういう街のなかのでも作っているし、結構農地でやっていますよ！にんじんも。はい。もうびっくりするほどにんじん畑がありますよ。

司会：　小学校の給食で１日、全部の小学校に行っているわけですよね？
　　そんなに数が揃うっていうことですか？

池田：　だから１日で揃えるのは難しいので、市内を５ブロックに分けています。総量は約１．４トンだと聞いています。

森　：　市内全部でしょうか？

池田：　はい。２６０の小学校で。

森　：　天白区だけではないのですか？

司会：　「今日は天白にんじんが出る日だよ！」というのがあるわけですね。

森　：　そうですか。

世良：　私、名古屋市役所の農業の担当部局を尋ねたのですが、たとえば守口大根のように尾張地区で有名なものっていくつかあるのですが、名古屋市内に限ると、この天白にんじんと、それともう１つ実は緑区の大高菜というのが、２つが有名なものなのです。私は中村区に住んでいますから、中村区から見ると、ぜんぜん知らないものなのですけれども。それで、学校で残そう！という運動をしているのですね。意図して残さないと消えていく、やっぱり宅地化していってしまいますし。ただ、これは提言の部分になるかもしれませんし、天野さんのオープンスペースの話もまた

関連してくると思うのですが､それこそコミュニティガーデンで､庭先で植えよう！ということが大事じゃないかと思うのです。そういう意味で、今回、池田さんが天白にんじんの活用について考えてもらったのはすばらしいというふうに思っているんですが。

森　：　天白にんじんというのは１種の種類といいますか、それであって、別に天白区で栽培されたから天白にんじんっていうわけではないのですね？発祥は？

野田：　発祥は天白区です。八事です。

世良：　特徴があるのですね。

森　：　全市内の小学校で出されている。この天白区だけで栽培されただけでは量的には足りないかな？という気がするから。

野田：　ここにも最初に書いてありますが、天白にんじんの地域ブランド化の中で、八事の近藤儀兵エ門さんが改良して作られたものです。もうひょっとしたら、尾張地区のにんじんが全部天白にんじんかもしれないのですね。

森　：　じゃあ。そういう品種になっているのですね。

野田：　はい。日進でも農協で天白にんじんの種を売っていたり、天白にんじんという名前で販売されています。だから、あの辺り一帯で作られているにんじんはほとんど天白にんじん、あるいは八事にんじんではないか、ということです。

提言１「歴史・文化の活用アイデア」

司会：　じゃあ現状そんなところで。メインは提案のほうですね。では提案をお願いします。

森　：　ええ。提案のほうにどうつなげていくか、というほうに非常に興味があります。

野田：　私は一応６つぐらい提言をしているわけです。

飯田街道は開発されすぎて、有松とか、四間道のような形で旧町並みの保存はとてもできそうにないです。

まず**､飯田街道マップを作る**ということです。昭和区は八事まで作っていますし、天白区は八事から赤池まで作っています。それも、サイズも作り方もバラバラですから、それを統一したものを作る必要があります。作れば、結構歩かれる方も増えるのではないかと思います。それから、飯田街道沿いにはたくさんの大学がありますから、その大学を活用して、**大学でこの飯田街道を中心とする､地域の活性化の研究､あるいは大学で市民講座みたいなものもやっていますから､オープンカレッジ､そういうようなところでも説明してもらえるようになるといい**のではないかなと思います。

それから、地域理解を進めるというのがありますが、これは要するに先に言いましたように、外来の方が多いものですから、**小中学校の教育を通して｢天白区昭和区というのはこういう歴史があっていろいろな特色があるのだ｣ということを教えてもらいたいのです**。そういうことをやっていくと、いわゆる、郷土愛といってはおかしいです

けど、そういうものができるのではないかと思います。

それから、**寺社の開放**ですね。いくつか移ってきている寺が多いものですから、いわゆる檀家を持ってないのです。だからあまり、地域の人は行かないのです。人がこないから、閉まっています。だから入りにくいのです。もっと開放していただいて、誰でもが、見られるようになるといいのではないかというふうに思います。

それから、**“飯田街道祭り”の開催**ですが、本文に書いてあるように、飯田街道沿いの商店街を含めて、大学も含めて“飯田街道祭り”というようなものをやったらどうかということを考えています。

八事などの商店街は盛んに興正寺を利用して、いろんなことをやっているのです。お祭りみたいなものを。そういうものを飯田街道祭りというか、名古屋祭りの中の一部分として、やれたらいいのではないかと思います。名古屋祭りだと大須や栄まで出ていかなくてはいけません。だから、八事界隈にもそういうイベントを作り出すことです。

あとは地域のブランド化。地域ブランドの問題です。

森　：　お寺ですけれども、こうして拝見するとかなりたくさんのお寺があるようなのですけれども、これが地元に檀家を持っているような寺っていうのは？

野田：　はい。それは、天白区は少ないのです。たとえば見ていきますと、8 番の法光寺、これも移転してきました。9 番の法音寺もそうです。10 番の光真寺、11 番の桜誓願寺、この辺みんな移転してきたお寺です。それから 16 番の淨久寺とか 17 番の聖徳寺。だから地域に檀家がないです。

森　：　今で言うと名古屋の中心地になりますが、移転前のところにはあるのですね？

野田：　あるでしょうね！

森　：　そのあたりはかなり空洞化している可能性もあるので、お寺の存続は大丈夫かという気がするのですけど。地元に檀家はない。町中にはあるかもしれないけど、そこらへんはかなり空洞化しているかと思って。だから、拝観料を取って見せるものってはどうですか？

野田：　それは無理でしょうね。

森　：　寺社の開放っていうのはどういう意味なのでしょうね？

野田：　いつでも、ほとんどお堂が閉まっているのです。だから、行って、お願いしないと開けて見せていただけない。それから実際にも見せていただけない場合があるのです。もちろん、都市センターの名刺を出せば見せていただけますけど、そうじゃない、一般の人が行ったらまず見られません。だから、そういうものではなくて、たとえば土・日だけ開放するとか、誰が来ても見せるとか、いうようになればいいのではないかと。特に桜誓願寺は、桜のときに行った事がないので、開放されているかどうかは知らないのですが、桜の花を見に来る人が多いですからそのときに開放するとか、、もみじがきれいなときもありますから、そのときに開放していただけ

ればいいと思います。

森　：　桜誓願寺はなかなか奥深そうで、広いスペースのような気がするのですけど。

野田：　八事興正寺ほどではないですけど、この辺りでは広いほうです。

森　：　これは門が閉まっているのですか？普段は桜誓願寺、空いていますよね？

野田：　はい。入れますよ！入れますけど・・。普通、扉を開けたりして、仏像が見えるようになっているわけです。あるいは本堂の中に入れるようになっておりますが、これは障子が締めてあります。

森　：　もちろん、中の仏像が見られればいいかもしれないけど、桜誓願寺になると、たぶん名前からいくと、桜を見せるところもそうだし、こういうところに立ち寄りながら、ずっと巡っていくといいますか、こういうことができるならば、それはそれでいい資産になります。

野田：　いい資産だと思います。なかなか感じの良いお寺ですから。

司会:　お寺に関していつも思うのですけど､京都などでご朱印を集めているのですけど、こういうところはもらえるかどうか分らないですよね？

野田：　川原神社、興正寺、桜誓願寺はいただけます。

司会：　いただけますか！名古屋、愛知県はお寺が多いので、**スタンプラリーのようなものがあるといいのではないか**と常々思っています。飯田街道沿いだけでも。

野田：　そうですね！それ面白いですね。いい提案ですね。検討の価値がありますね。

世良：　確かに、一つ一つの魅力は必ずしも多くはないけど、線上につなげるとおもしろい。

野田：　おもしろいですね！

森：　結構周りを見ると、なかなか面白いかなと思います。

天野さんのコミュニティガーデン、コミュニティガーデンといえるほど大きいスペースが提供できるかどうか分らないけど、そちらのアイデアと結び付けられないかという気がするのですけど。それは無理ですか？

天野：　いや。それは可能かと思いますね。神社仏閣の中には未利用の場所があったりしますので。あるいは庭があるけど未整備の状態になっている。庭師さんをきちんと入れられないようなところを地域に開放することによって地域のコミュニティにする。

森　：　お寺のほうも境内をきれいになるようにすると、それはメリットがあるでしょうし。

野田：　やっぱり木造のところは樹木がたくさん残っていますけど。鉄筋に作り変えたところは樹木が少ないですね。

天野：　庭も少ないですし、それから小さいお寺ほど先ほどいわれたように、もう閉じています、ずっと。

野田：　対応できないのです。

森　：　住職さんはおられるのですか？

野田：　ここは全部お見えになります。無住寺っていうのはなかったです。

天野：　神社は人が見えるところは？

野田：　川名神社だけですね。須佐之男神社と植田八幡宮は無住でしたけど。

森　：　どなたかがおられれば、お出かけになることもあるだろうけれども、すこしでも開放していただいて・・・。

天野：　昔の寺子屋というか、お寺が学校の代わりになっていて地域の人たちが来るように、そういう仕組み、スペースになればというふうに思いますけど、今は地域に閉ざしてしまっているのです。

野田：　それから、天白区の、**飯田街道の催事ということで、何月何日どこどこでこういうものがあるから、どうぞ見てください、そういうようなカレンダーがあってもいいのではないでしょうか？**

世良：　お寺が閉ざしていることよりも、市民が目を向けていないから、行かないからそういうことになってきたのだろうとも思います。

森　：　相互作用でしょう。それと、他の地区から移ってこられたお寺が多いということも影響しているのかもしれません。

野田：　それはびっくりしました。こんなに多くのお寺がほかの地区から移ってきてることに。

森　：　やっぱり戦前？

野田：　戦後もあります。栄や矢場町とか、そういうところからも・・

森　：　これだけあれば、やはりルートマップみたいなものができます。

野田：　昭和区も天白区もそれぞれ作っているのですが、飯田街道を一本化してまとめたのはないのです。これを利用していただけるといいです。

森　：　各区で作っているルートマップみたいなものは、だいたい野田さんが調べられたお寺なんかも含まれているのですか？

野田：　はいそうです。マップに書いてある説明文を元に、自分で調べたのを加味してつくりました。

世良：　ひとつ思ったのですけど、名古屋って観光には余り目を向けてこなかった街なのです。産業観光というのは今でもあるし、それはそれでいいと思うのですが、郷土の文化資産は観光の対象になっていないし、あるいは地域の人たちが、心のよりどころにもなっていないのかもしれません。そういう意味では、今回新しい文化財が観光というか、ひとつの資産が見つかってきたと今思いました。

森　：　あまり外に打って出る観光資源というよりは、やはり市民の財産としての、観光といえば観光ですが、資産として活かしていくということをまず考えたほうがいいような気がします。

野田：　私は平針に住んでいて、針名神社というのがあるのです。慈眼寺の隣にあって、

農業センターの近くにあるのですが、その辺は農業センターの森と慈眼寺の森と、針名神社の森が連なり、野鳥の森になっているのです。野鳥を見に来る人もいます。

多くの人々が、正月にも参拝するのです。毎年、毎年、12 月 31 日の二年詣客が増えているのです。地域に定着してきたと思います。催し物もやるようになりました。12 月 31 日に、太鼓の演奏をやるのです。そういうことで、やっぱり、**地域のものになってくるのが、大事なのではないかと思います。**

森　：　今回、飯田街道沿いのお寺で、興正寺などはやっていると思いますけど、お寺の場合はなんと言うのでしょう？例祭とは言わないかもしれませんが、そういう･･･店が出るほどじゃなくても。

野田：　縁日ですね。興正寺は出ています。

森　：　ああそうですか。興正寺はそうでしょう。

野田：　川原神社も。３と８の日にやっています。

森　：　川原神社もあるのですか？もう少し、さきほどの桜誓願寺の、おまつりしてある仏様の、例祭というのでしょうか、そういうイベントというか、おまつりする日とか、お勤めをされる日はあるのですか。

野田：　はい。法話の日とか。全部のお寺がやっています。

森　：　そのマップを作るならそういうところも。

野田：　そうですね。当然入れなくてはいけないです。

慈眼寺というのは、静岡にある秋葉山の系統なのです。それで 12 月に火渡りという行事をやるのです。薪を燃やして、炭のようにして、その上を歩くのです。火除けという意味です。それも毎年観客が多くなりました。針名神社では、木遣り音頭というのを７月の天王祭のときにやりまして、提灯をたてるのですが、そのときにやるのです。そういうことで伝統や民俗芸能が受け継がれていきます。だけど知らない人もいます。それを知らせていき、受け継ぐことが必要ですね。

提言２「コミュニティガーデンで雇用の創出を」

司会：　時間もないですので、第 2 章の天野さんの提言をお願いします。

天野：　私は 45 ページから 48 ページの間です。（１）から（６）まではいろいろなところでやられている事例を列挙しました。特に 5 番は行政が持っている公園を、地域住民がどういう公園にしたいかということで、自分たちが請け負うというか、計画から造園から全部やられたそういう事例があります。その事例は本に載っていたものですから、それを載せようかなとスペースが空けてあります。ケアガーデンという、越川さんという方が設計士なのですけれども、そういう障害者が日々公園に散歩に行くことによってどう変わっていくかということを本にされているものですから、そういうための公園、バリアフリーの公園というのをここに載せようと思っています。

それで、（７）のところが私の提言なのですけれども、**コミュニティガーデンで行う就労困難者の職業能力訓練及び就労機会の創出です**。一般に言われている就労困難者というのは、障害者であったり、高齢者であったりするんですけれども、そういうところでテクニカルスキルといわれるガーデニングの、園芸の技術を学んでもらう機会、そういうものを行政から受託ができればもっとありがたいのですが。

それから、もう１つは、標題とはちょっとずれるのですが、私自身が新卒者とか若年者の採用をずっと長くやってきて、そこで最近そういう人たちの面接をしていて感じるのは、自分の言いたいことを相手に伝えられない、コミュニケーション能力の劣っているというか、本来ですと小さい時からみんなで一緒に遊んでそこの中で意見を交わす中で、自分の言いたいことを相手に伝えられるような能力訓練をしてくるのですけれども、今の子どもさんたちは自分ひとりで遊ぶ、一人遊びがどんどん増えてきたものですから、自分の言いたいことを相手に伝える能力が欠けているのではないか、ということを最近思ってきました。ですから、みんなとのふれあい、**男女の別無く、年代の別無く、そういう人たちといろいろ話し合う、言葉だけではなく、ノンバーバル（言葉によらない、表情や雰囲気）のコミュニケーションも含めて、そういう場ができれば、そういう能力が開発されるのではないか、ということで、そういう場にもしていきたいということを提言として書いてあります。**

野田：　川名は広域避難所だから、いわゆるガチッとした公園を造るわけに行かないのではないですか？

天野：　全然そんなことは思ってないのです。公園といっても、地下とグランドと上に乗っている土と分かれると思うのですけど、上の、土の部分だけ使わせてもらえればいいかと思います。地下に水のタンクが入ります。上はきちんとしたもの、歩道などを作る計画があると思うのですけど、間のところ、普通はガーデナーなど園芸のところに委託して草花を毎年植えるということをやっていると思うのですけど、そういうのをＮＰＯとか、地域の住民の方に委託していただければいいなというふうに思います。

野田：　地震が起きたときにいつ避難してもいいように・・・というぐらいの構想です

森　：　ＮＰＯあるいはボランティアグループでガーデニングというのを取り組んでおられるところがありますね。

天野：　いくつかあるみたいですね。

森　：　それは川名公園ではないですか？

天野：　やっています。川名公園の１部、ほんの 100 メートルぐらいの１画なのですけど、昭和土木が管理しているところに、ＮＰＯが草花を植えて、苗とか種を取っています。それを道路の植栽に植えていくという活動をするためにしています。

森　：　そういう活動のレベルと、先ほどのような身体障害者の職業訓練っていうのは、それとはどうなのでしょうか？

天野：　市民団体の方のそういう活動も一つですし、それから障害者とか高齢者施設が昭和区の川の周りに集積しているのです、実は。ですから、そういうところの野外訓練、そういうものに踏み込めればなというふうに考えています。

森　：　ガーデニングというといろんなレベルがあるかと思うのですけど、コミュニティガーデンという言葉の印象からすると、今、市民団体の方がやっておられるような、公園や街を緑化していくとか、花植えとか、そういう中でコミュニケーションが生まれてくるのですね。そういう形態のほうがぴったりするという感じです。

なかなか川名公園を使って、就労困難者の方の職業訓練的なことをするとなると、それをちゃんと指導できるような方がいないと難しいのかという気がします。

それよりさっきのお寺の、あまり手が行き届かないというところを使いながら、そういうガーデニングの訓練的なことをできたら、お互いにメリットがあるような気がします。

天野：　当初はそっちのほうに考えていたのです。マンションの１画であるとか、それから企業の駐車場のところであるとか、そういうところからお金とかを出してもらって、という風に考えていたのですけど、歩いてみると。そういう場所が非常に少ないのです。

森　：　だから、さっきの野田さんのお寺はどうですか？

天野：　お寺も少ないですよね！

森　：　全体から見ると。

天野：　施設にしても庭が無いのです。高齢者とか障害者施設も、高度に利用されていてほとんど庭が無いのです。入り口に少し植栽がしてあるだけです。

野田：　法音寺もです。空地というか、駐車場もコンクリートで固めているのです。そういうところが多いです。聖徳寺もそうです。ものすごく広い駐車場がありますが・・・。興正寺は、コンクリートで固めていないです。

司会：　どんぐり広場も無かったのですね？

野田：　無かったです。

天野：　少なかったです。

司会:　一番利用しやすいかと思うのですけれども。

天野：　きちんとしたネームプレートがかかっているような公園は、もうそれは管理するところがあって、もうちゃんとすでにプロの手が入っているのです。昔みたいに、地主さんが無償で提供して、集団登校の場やちょっとした遊び場、遊具がおいてあるような、そんなところは無いのです。

森　：　昭和区は、割合と地域の質が高いとされているから。地価も高いし。高度利用もしないと割に合わないと。

天野：　空いていると駐車場になっています。駐車場になっていると、コンクリートなりアスファルトが全部張ってあるのです。

野田：　昭和区には空き地らしい空き地は無いです。八事とか、名大のほうへ行けばあるかもしれないけど。

天野：　天白区でも、飯田街道沿いはもう高度利用されていて、それ以外のところです。先ほど出た、菅田とか土原とか、あちらのほうはかなり農地も多いです。

野田：　多いです。山根とか。
さっきのガーデニングではないですけど、市の街路樹のところに花を植えていますが、ああいうものはどこで栽培しているのですか？

天野：　農業センターとそれから、守山の東谷山。あれは名古屋市緑政土木局の管轄です。

野田：　庄内緑地公園や戸田緑地公園などでもやっていませんか。

天野：　もうひとつは、中部電力が障害者の就労支援として、うちの近くなのですが、笠寺で実はやっているのです。ハウス栽培とか種苗の育成などです。もともと変電所があったところにこういう温室を作って、そこで障害者を雇用してそういうものを作って、それをいろんなところに配布しているのです。中部電力の社会貢献事業として。地域にガーデニング教室ということで開放もしているのです。中電は、笠寺とそれから港にブルボーネントというワイルドフラワーガーデンをつくっています。あそこも市民団体がいうとそういうものを供給してくれます。スペースさえあればやってくれるはずなのです。

森　：　天野さんはある程度、川名公園を利用してそういうことをしたいと考えておられるのですか？

天野：　そうですね。私自身ではなくて、そういうことを提言したい。

森　：　はい。提言としてはいいと思うのですけど、その先までは求めていないかもしれない。それを誰が、そういう組織でやるのかという仕組みが、不明。なかなか難しいかなという気がするのです。

提言３「商標をまちづくりに活かす」

司会：　第３章の世良さんお願いします。

世良：　もう１度この写真を見ていただくといいのですが、凝ったデザインも非常に多いです。地域によってずいぶん違うのですけど、八事の辺りですと、本当に楽しいお店が多いです。

ある研究で街中の看板の色の調査をされた方があります。緑・オレンジ・黒・紫など、明るい色もあれば、重苦しい色など地域によって大きく違うということでした。色によってその街の治安も異なるという話を聞いたことがあります。もちろん、人間の営みですからそれを否定しているわけではないのですが、安全な街づくりが求められてい

ますから、住んでいる人たちが自分の街を誇りに思うことなのです。そうすると、お店をやっている人も誇りに思う店を作り、地域の子どもたちは大人も含めて、そういったきれいな楽しいお店に行きたくなる。それによって街が明るく良い街になるのです。ですから、私は実は行政というのは、夜警国家でいいと思っているのです。行政がやるべきことは当然きちっとあるのですけれども、問題はそこに住んでいる人たち、いわゆる**市民が自分たちで自分たちの街を良くしよう、ということが大事だと思うのです。**さっきお話にもちょっと出していただいたのですが、桜山で名市大の学生諸君と自分たちのお店を、魅力をＰＲしましょう、そして、それを認定をしましょう、という活動を始めて、少し今軌道に乗ってきていて、私は今手離れているのですけれども、やはり共通していえることは、そういった誇れる街を作ろう！それがとりもなおさず、これからの、商標が今の一つの文化財だといったのですが、ゆくゆくはこれが何年も経てば文化財になっていくのかもしれません。

四日市市役所で、市民文化会議という、高校生が大人と一緒に出る会議に引率したことがあるのですが、四日市のコンビナートを、これを文化財だと発言された方があるのです。私は一瞬唖然としたのです。何が？公害の街じゃないかと。これは決して批判しているのではなくて、かつては確かに公害の街でした。今は公害を克服した街だと思っているのですが、あれだけの煙突が立ち並び光り輝いているのはひとつの文化財だというのは、なるほどだな！と思いました。よくよく考えてみると、伊豆長岡の韮山の溶鉱炉が文化財になっていますが、当時としては工場だったのです。今や文化遺産になっていますし、今、我々が生活しながら使っているものが将来の文化遺産になると思うのです。

ですから、話を元に戻しますと、**誇れる街づくりは人々の生活からスタートすると思っています。**ですから、行政にはこういう人々が自ら率先して街を大事にしましょう！というような仕組みを作ってもらうことが大事だなというのが私の結論です。

森　：　ぜんぜん間違いじゃないのですが、ただ、じゃあ具体的にどうしましょう？というのがね、私聞きたいのですけど。

世良：　実は東京の谷中の商店街というのがある。これは日暮里の駅から少し歩いたところなのですが、東京都の、やはり行政による、街の活性化の事業の第１号で、何回か私も下見に行っているのです。たとえば、ユニークな看板を作ることに、補助金を出すのは、その辺は黒子の市の役割だと思うのです。あるいは、付け替えるときに、どうせなら安い看板で済ませたい、という人に、たとえば半分出します、とか。最近ですと住民のいろんな協定で建築協定だとかでこういう大きな看板はできないとかいう制度もあったりします。ですから、そういう規制は行政でも、あるいは市民としてやることができると思うのです。具体的な方策はもうちょっと列挙できると思いますが、根幹は、さっき言いましたようなことです。方法論はいくつかあると思いますし、それを出しましょうという市民の組織作りが一番大切です。そうい

う知恵を出しましょうという仕組みを作るのが一番大事だと思うのです。それが我々の立場でもあるわけですが、もっともっとこういうのが広まっていくといいと思っています。

司会：　行政の立場だとどうしても、行政が看板に対して助成金を出しました！というよりは、やっぱり住民の方から「こういうの、いいね！」というので見つけてきていただいて、こういう街にしていきたいので、こういう補助金をください！というような、下からの動きっていうのであれば分るのですが、まず行政の補助金ありきというような形ですと・・・。

世良：　そうですね。私の言いたいのは、こんな街づくりをしているから、そういう制度を作って欲しいという声が市民からあがるといいということを言っているのです。初めから､何か実施要綱を作って､｢何かを作ったらお金半分やるよ！｣といえば･･･。商店街の活性化というのがすごく問題になっています。一時期はカラー舗装をするとか、アーケードを作るとか、箱物でした。ハードウェアでした。今は、そういう時代じゃないのです。実際に名古屋市内でも、ハードウェアをしたから良くなったかというと、すごくさびれてしまっている街もあるのです。

これから大規模なショッピングセンターがすごく増えてきています。これは大規模小売店舗立地法という法律ができて規制緩和の関係で自由にできるようになった。夜遅く行っても 24 時間営業してやっているし、しかも、品揃えもいい。場合によっては値段も安い。だから、我々車に乗っている人にとっては非常に快適なものかもしれません。しかし、たとえばジュース 1 本買いたいと思って車で行って、奥深く歩いて行って、ものすごく大変なのです。身近で物が買えるお店は、これもまた大事です。特に、少子高齢化時代になれば、車に乗れるわけじゃないし、お年寄りだけじゃなくて子どももいます。そうなると、コンビニとはまた違って、昔からのお店を残すことにも意味があります。ですから、それは今の意見であるように、行政の施策でもないし、住民だけでもできないこともたくさんあるので、そういう街、魅力あるお店を残していくというのは、やはり、市民と行政が共同でやるべきことなのだろうというふうに思っています。

森　：　それは分ります。しかし、住民が主体性を持たなければ、たとえ市が補助金をだしたとしても、一時的にはちょっと続くかもしれないけど、長続きしないだろう。どうすれば、**市民が主体性を持って自分たちの街だという意識が持てるようになるのかという、そのインセンティブをどうひきだすのかということです。**

それで、今、世良さんに、すごいアイデアを考えろと、言っているわけではないけれど、今は全国どこでもそういうアイデアを欲しがっているわけですから、それを求めるわけではないけれども､飯田街道沿いの商店というものを手がかりにして、どうしていったらいいかというアイデアが得られないかというのを、僕は特に世良さんに期待しているのです。桜山の岡田先生がやっておられるようなこともひとつ

のいいアイデアだなと思っているのです。

飯田街道沿いにいろいろおもしろい店があるようですけども、どれくらい連店化しているのですか。いや、商店街ということですか？

世良：　いや、商店街ではないです。

天野：　名古屋の地下鉄の駅に集中しています。

世良：　さっきも言いましたように、やはり、杁中から八事はおしゃれな街になりました。特に、デザイン博のあたりで、名古屋もデザインを重視するようになった。ただ、ちょっとはずれになるとやはりずいぶんと見劣りというか、格差があるのは確かです。だから、最初言いましたようにマッピングすることをちょっとためらっているのは、その良い･悪いをレッテル化してしまうことになるので。ですから、ポインティングだけしようかとは思うんですが、ここはどこ、というのは、商標の問題もあるので迷っているところです。

森　：　だから、その桜山とか、うちの大学の近所なのですけど、そこら辺りの商店街の活性化の話と、それから飯田街道沿いの商標をどう生かしていくかというと、それとは質が違うと言い切れるのかどうかわからないけど、レベルがちょっと違うかという気がするのです。

司会：　商店街の活性化というより、こちら街づくりに役立てるというような・・・。

森　：　だから、飯田街道を中心としたひとつの地区を、それを街と見るならば、その街の特徴は何か？それにマッチした商標は何か？そういうふうに考えていくべきなのかなあ？という気がします。

よく思うのですけど、東京に行くと東京は雑然としていると言われますが、その街が何というか、ひとつの特徴があるのです。

世良：　個性があるのですね？

森　：　そうですね。私は野田さんみたいに歴史にも詳しくないし、非常に情緒の無い人間なので、東京に行くと電気屋の秋葉原、最近は何か変な“アキバ系”とかになっているらしいですが・・・最近行ってないので良く分らないのですが・・・そういう別に歴史とかじゃなくても、何かその街の特徴がある。名古屋でも、大須アーケードなんかはそういうふうになっているのかもしれないです。ただ、なかなか名古屋というのは、特徴のある街というのは、しいて言えば、名古屋駅と栄と、近代的な中心街で、あと大須とか界隈で特徴のある街、そんな感じですね？よく探せばいろいろあると思うのですけど。

天野：　私が歩いて感じたのは、学校が飯田街道沿いには多いなと。ですから、留学生とかそういう人たちも意外と多い街だというのは感じたのですけど。

森　：　飯田街道沿いの街というか、それをどういう風に捉えておられるか？それを象徴するような商標のあり方、どういう風に考えておられるか、ちょっとこれが提言ということにつながるかどうか分らないけども、世良さんだからお聞きするのですけ

れども。

世良：　さっき個性という言葉が出ましたけれども、もっとその天白なら天白、昭和区なら昭和区らしい個性というのができてもいいし、これからできるのかなという期待もありますね。名古屋は昔“白い街”といわれたのですが、そのデザイン博以降名古屋はきれいになってきたし・・・ひとつ、デザイン博の良さも悪さもあるのかもしれませんけどね、ひとつの機会になったとは思うのです。だから、もっともっと手のかけたものをして欲しい。結局、自分たちの住む街を大事にして欲しいということにつながります。もうちょっと各論的にいえば、やはり地域を生かして欲しいというのは確かです。ただ、それ以上になると、ちょっとまだ住んでいる人たちがどう考えているかということです。

森　：　地域の特色をどう捉えるか？

世良：　そういう意味では、次の池田さんの話に進んでいくんですが、たとえば、「天白にんじん」というのは、知らなかったので、天白にんじんを生かしたお店ができてきてもいいし、そのマークがまたできてくるかもしれないし、実際食べてみると甘くておいしい、ジュースにしてもいい、という話ですから、そういう、ここに、天白区に来たら天白にんじんのジュースが飲める店があるとか、それがひとつの特色だし、個性だと思うんです。これは、天白・昭和の飯田街道に限らず、東海道もあれば、市外に向けていくつかの街道がありますから、そういうのが、またある程度個性を強調しながら競うと、それぞれ個性を出そうという意識を持つことが大事なのです。またそれをどうしかけるかというのが難しいのですけれども。

　もう一度同じことを言うかもしれませんが、八事はおしゃれな街になってきたと思います。それは、杁中からもそうですし、名古屋大学からのずっと一連も、言葉悪く言えば名古屋らしくない。非常に逆説的な言い方ですけれども、名古屋らしくないお店ってあります。名古屋人っていうのは、私も名古屋人ですけれど堅実です。安いものとかそういうところに目が向きがちだったと思うのですが、決して安いだけじゃない。安いだけじゃなくて結構高くて、付加価値の高いお店がある感じがします。ですから、もっともっと特色化が出てくるといいということは思いますが、正直着地点というと、結論がでませんが・・・。

森　：　私は、もし特色ということを出してくるなら、さっき学校も多いしと言われて、ちょっとおしゃれな感じの街、それは連店化して商店街みたいになればもっといいのですけど、星ケ丘テラスみたいに・・・。しかし、現状それは望めないとして、しゃれた商標というか、実は商標というといつも「登録商標」みたいなのを私は思い浮かべていたのですが、それが世良さんの言う「商標」というのはもっと広い意味の、むしろ「看板」というか・・・。

世良：　そうですね、これは看板です。登録するかしないかは別問題ですから、この“桃屋”なんていうのは看板ですから。

森　：　店の表示をするものと考えればいいですね？

世良：　そうです。

森　：　それを強制するわけにはなかなか行かないけれども、しかし、おしゃれな感じの街でいきましょうと。そういうのがひとつの方向かと。それは別に連店しなくても、ここにおしゃれな店があるという、そういうものでもいいと思うのです。ちなみに、世良さんの生徒さんだと思うのですけど、調査に行かれて、生徒さんが反応される商標というのはどういう傾向なのでしょうか？

若い人だから、やっぱりしゃれたほうか、という感じがしますが。

世良：　前提でとりあえずユニークなものを探しなさい。どこにでもあるものは撮らなくていい。全国にあるようなコンビニの看板を入れても意味が無い。ここにしかないと思ったものを撮りなさいと言ってありますから、逆に言うと、知らないからよそにあるのも撮ってあるのです！おそらく。

おそらく「わんわんヤマハ」というのも必ずしもここだけじゃない。ですけど、この「元気な国」と言うのも、おそらくそれぞれ「桃屋」さんにしても、「クローバー八事」にしても手作りだと思うんです。誰がやったかは別です。お店の店主さんが自分でやったのか、作ったのか、それとも業者に任せたのか、方法論は別ですけれども、何かお店を大事にしているという心意気は、生徒たちが、というより私が感じます。

森　：　今回の研究の中でやるべきことかどうか、私もわかりませんが、さっき世良さんがある程度数量的な分析をされて、数量といっても価値判断が入るものだと思うのですが、商標をいくつかの特徴で分類されて、そしてできれば高校生の方だけではなくて、いろんな層の方が何に反応するか、10 点法でもいいです、点数が高いのは何かというような、ずっと関係を調べられると面白いかと思います。

世良：　実は気をつけているのですが、これはダメだとレッテル貼りしてしまうのはやらないようにしています。

森　：　いや、だから、このお店のこれは良くないとか、そこまでは、しなくていいと思うのです。たとえばですけれども、なるべく客観的に分類できるようにする。英語で表示してあるとか。

それから、日本語でも、たぶん、今の若い方は分りませんけど、カタカナで表示してあるのが 1 番ダサい。むしろ、漢字でちょっと面白いデザインにして漢字で表示をしているのなんかちょっとおしゃれじゃないか。英語だと日本では感じよく受け止めるというのがあるのでしょうけれども、そういう外形的な分類とそれからいろんな年代層の人たちの商標に対する反応度、評価のような関係を調べられると良いのではないかと思います。これ今回の研究の説明がいい提案として薦めるかどうか分りませんけれども、世良さんがこういうことに興味をお持ちならば、今後ともそういうこともやってみられたらおもしろいかという気がします。

司会：　それを続けて行けば完成しますね！

森　：　イギリスに1回だけ行ったことがあるのですけど。ほとんどロンドンにしかいなかったのですが、お城があるところがありますが、ウィンザー？ウィンザーですか？ウィンザーの街に一度だけ行ったことがあるのです。その街はやはり何というのか、古いお城中心の街で、店の看板とか、店作りとか本当に全部そうなのです。それで、マクドナルドもそこへ行くとそんな雰囲気があるのです。マクドナルドは、意外とヨーロッパのあちこちを回った時に、日本やアメリカだと大体マクドナルドの店は皆同じ感じなのですけど、ヨーロッパに行くと、それぞれの街の特徴に合わせて、そこにマッチしているのです。それか、たとえば、ニューヨークの街の真ん中にあるマクドナルドは、抽象画みたいな感じの、ネオンはネオンなのですけど、ちょっと近未来的な感じの店作りで、割合とその街の雰囲気に合わせているという感じがするのです。

たぶん、ヨーロッパはもう導入しているのかもしれませんけど、極端なことを言えば、もうケルンは街のある程度の範囲までは石造りで、しかもこういう風でなくてはいけないとか、パリでも高さ制限があります。その街の特徴が、そこに住んでいる人たちが意識の中にもあるから、別にお上が規制をしなくてもそこに根付くような店になるという感じだと思います。

世良さんの言われることは非常にもっともで、そこに住んでいる人たちが、飯田街道という意識かどうか分らないですけれども、昭和区なり天白区なりの意識があれば、店はそこで商売するためにはそれに合わせてこざるを得ない面がありますから。

ただ、昔、東北の福島に行ったときに、商業近代化プロジェクトという中小企業庁が補助金を出してという・・・、そこでいろいろ箱物を調べたのです。歩道をカラー化したりとか、電線の地中化をしたり、ということをやるのです。そういうときにやっぱりセットバックしたりするときに、店がある程度負担を負わなくてはいけないのです。お金を出すということもあるだろうし、店をずらさなくてはいけないということもあるでしょうし、個人の商店では、いいことはわかるけれどもその負担は負えないということです。商店というのは、人を雇わなければ、夫婦だけでやっているとか、家族でやっていれば、そんなに努力しなくてもそこそこ食べていけるらしいのです。だから、なかなか近代化というか、今は箱物だけを揃えればいいってもんじゃないでしょうけど、街づくりにはそういう面があるのです。そこが1番、商店も含めて街づくりってことを考えると、なかなか難しい面はあるのです。

商標を統一せよ、とは言わないけれども、少しその地区のカラーというものを打ち出されて、それを強制することはできないけれども、こういう店はこういう街に合った店だということを、少し世良さんが提言というか、明らかにされたら、それはすぐには影響が出ないかもしれないけど、そういう方向に向かっていくひとつのきっかけにはなるのではないかという気がするのです。

野田：　京都はそういう風になっていくでしょう。ネオンの制限、チカチカはだめだとか。

世良：　おしゃれなお店ができればまたそれは集積してくると思います。逆に、悪貨は駆逐されていくと思うので、そういうきっかけを作る仕組みは必要です。行政にしても。

森　：　そういう仕組みが無いと、悪化かどうかは分りませんけど、どことは言いませんけど、そういう街はいっぱい知っています。こういうけばけばしい店ができてくるとほかにもそういう店ができて、落ち着きのある店だったところが、それこそ、場末になったりするのです。

池田：　それとさっき、紫の看板って言ったでしょ？紫の看板って紫色って意味？

世良：　そう。紫色。

池田：　飲み屋街の紫色なの？看板が？

世良：　そう。結局はバーとか、それをすべて否定はしませんけど、やはり飲み屋街は看板が紫色になっている。別に治安が悪くなきゃそれでいいのだけれども、やっぱりギラギラしていたり、チカチカしていたりします。

　生活するうえで、たとえば住宅街ではそれは不向きだし、これを言うとちょっとおかしいかもしれないけれど、人間の生活していくうえで別に飲み屋街があってもいいのだけれども、この飯田街道に関しては住宅街、健全な住宅街として皆さん思っていると思うので、健全な店があるといいということです。さっき先生がおっしゃったように、これは通り沿いでもそうですし、商店街でもそうですし、ひとつ不良な店ができると、ほかにお客さんが来なくなるから、またお店がシャッターを下ろすようになって、また家賃が安くなるからまた悪質な店が入ってきて、ということで非常にブラックな街になってしまう・・・です。

森　：　昭和区の住宅地に突然紫色の店ができても、それがどんどん広がっていくとは思いませんけど。むしろ、地下鉄の駅の周辺とか、そういうところが危ないのです。

野田：　今のところ、地下鉄沿線の天白区の塩釜口とかあの辺ではそういう感じはないですね。

世良：　空気もいいし、さっきの話の、ガーデニングとか、そういう発展を目指すべきです。

野田：　植田が結構おしゃれな街になりつつあります。

世良：　さっきの学生街との関連というのも大きいかもしれません。

提言４「“天白にんじん”ブランド化、あたれば面白い！」

司会：　では池田さんの、楽しい地域ブランドの第４章の提言をまだやっていませんのでお願いします。一番楽しく聞けるところだと思います。

池田：　天白にんじんについてはまだあんまり目覚めていないという印象があって、平成16年からやっと給食にも提供されるようになったということです。

いろいろなことができるのだと思うのですけれども、ちょっと私はそのあたりはご相談したいと思っていたのです。ここに行けば天白にんじんのジュースが飲めるとか、やっぱりそういうふうにするには地域ブランドにすることが必要なんですか？

世良：　去年の、商標法の改正で、地域で共有することが認められたのです。愛知県だと岡崎八丁味噌だとか、三重県で言うと松阪牛だとか、いろいろとあるのです。これもひとつ地域を大事にすることだと思うのです。この発端となったのは、「関鯖、関鯵という大分の豊後水道の、九州で取れるのと同じ海だけれども、四国の漁港に上がるのとは値段が倍違う、高く売れるのです。付加価値がついて、高くなる」のです。

だから、天白にんじんということで、これはおいしいとＰＲすることによって、また販売が拡大する。付加価値がついて高く売れれば、農家の人はもっと作ろうということになるし、それが緑地保全にもつながっていくし・・・と思うのです。

森　：　池田さん、天白にんじんの特徴って何ですか？味がおいしいというと主観の問題もあるかもしれないから、難しいかもしれないけど。とえば、割合と栽培しやすいとか・・・。

池田：　それはどうですか？野田さん、実際に栽培なさって。

野田：　原稿に天白にんじんということで書いてあるのですけど、本来にんじんは三尺ぐらいのもっと牛蒡に近い細いものだったのです。太いにんじんが東京で作られているのを見て、近藤さんはその種を持ち帰って、改良して作ったというふうに本に書いてありました。

池田：　私が買いに言ったときは、ここに“だるまにんじん”という言葉があるように、本当にだるまみたいに太くて、背が低くて、そういうにんじんばっかりで、スーパーで見るような長いにんじんではないです。

森　：　味はどうでしょう？

池田：　味は甘みがあるって言われれば、そうかと思うのですが。

天野：　私は野田さんが作られたものをいただいてジュースにしたのですけど、まず特徴として、色が濃かったです。それから、にんじん独特の香りが強かったのと、口の中にエグミが残らないのです。

世良：　そういう意味では、にんじんも、全国で作られているし、外国からも入ってくる、かも知れないのですが、たとえば、チャーハンにするとか中華料理にするというよりも、さっきの話でジュースとかお菓子とか、そういう付加価値性の高いものをひとつのお土産として作るとか、天白にんじん饅頭とか、ちょっと安易ですけども。そういうものを作っていくことによって、栽培が増えるし、専業農家でも兼業農家でもいいけど、農家が維持できていくでしょう。

野田：　色が濃く、芯が小さい、軟らかく早く煮えるが煮崩れしない。甘味が強く、味付けが良い、というのがあります。

森　：　にんじんそのものの味というか、素材を生かすような料理がいいのです。チャーハンだと混ぜてこられてしまいますから、にんじんが多少硬くてもどうでも食べられますが、この場合は、素地を生かすようなものがいいわけですね。

　ここにも“にんじんケーキ”というのがありますけど、これ実際出している、食べさせる店もあるのですか？これはこれからかな？

池田：　これは私が作ったものです。

森　：　こういうの、いいじゃないですか？点在するおしゃれな喫茶店で、それが学生さんの評判を取ったら当たるかもしれません。

野田：　たぶん作っているところあると思います。

森　：　池田さん開店させたらどうですか？作ってみるといいのではないですか？

池田：　天白にんじんを使ったメニューを出しているお店はありますか？

野田：　天白にんじんかどうか判らないけど、地域で取れた有機野菜を利用して、食事を出している店が八事にあるはず。

　今、農業センターのジェラード、アイスクリームが定着化しつつあるじゃないですか？それと同じように地域が力を入れてやれば定着していくと思うのですけど。

世良：　農地はどんどん減っていって宅地化して、条件悪くなっていて、当然農産物の売り上げも下がっていくだろうし、管理費もかかるだろうから、あまり決してプラス思考で考えにくいのではないのかというのは客観的に思います。

　名古屋が都市化していくのはいいことでもあり、自然が減っていくということとも完全にリンクしている感じはします。

森　：　別に狙いを定める必要は無いのかもしれないけれども、天白にんじんをいずれにしても広げていくということの狙いがいくつかあると思うのです。

　天白にんじんそのものを広げていくということ、それから、街づくりというと大げさかもしれないけど、街の特質、それのひとつにする。それからもっと、さっきのコミュニティガーデンじゃないけど､別に川名公園で育てろとは言わないけども、それこそ野田さんのようにご自宅で・・・。

野田：　いや、あれは農協から借りている土地です。地主さんが農協に貸して、農協が小さく分けて、それでお金を集めているのです。それを借りている。市民農園もあり

ますけど、1 年契約なのです。農協は継続できるのです。

農協の土地を借りてやっている市民農園の人は、ほとんど作っているのは天白にんじんだと思います。農協で種を買ってくるから「天白にんじん」です。もちろん市販の種でにんじんを栽培している人もいますよ。

世良： しかし、確かに、そういう潜在的な支援者はいるのでしょうが、みんなが今までそういうことも知らなかった、知らないから、悪循環とまでは言わないけれど、別に好循環してこなかったのでしょう。ですから、そういうことを活字にして広めることによって、また日の目を浴びて農協も逆に「これはいいことだ！」と気付いてくれるのではないですか？

森 ： 地区のコミュニティ活動のリーダーみたいな人、そういう人が天白にんじんを作ってくれて、「結構いい。おいしいじゃない？」ってことになったら、結構広まるかもしれない。いろいろ売り出せるのではないですか？

いや別に、売り出すといっても、金儲けという意味じゃないですけど、**地域ブランドとして定着させて、名古屋でにんじんといえば天白にんじん。**

ただ、学校給食に量があまり無いのにかき集めてまで対応するということは、市はえらく熱心ですね。市の部局でいうとどこがやっているのですか？市民経済局ですか？

池田： 緑政土木局です。

森 ： 緑政土木局ですか。

世良： それと、教育委員会ですね。

森 ： そことタイアップして、市民の側からも、そういう天白区の人からもコミュニティ活動をやっている方が、天白にんじんというものに関心を持ってもらえれば･･･。

野田： そうですね。いろいろ提言はできるのではないですか？

森 ： それこそまたやり方ということになると・・・。世良さんの商標よりは・・・。悪いということじゃないよ！商標に着目することはいいけど、それをどうしていくのか？それをどういう手段でどうしていくのか？というのがかなり難しいと思います。

これは具体的な物があるわけだから、昭和区の人はみんなで、そういう市民農園で育てましょう！とか、池田さんが作ってもいいけど、**実際ににんじんケーキとかいろいろなお菓子を作って、それを大学街の喫茶店で出してくれといって、そこで若い子に当たれば、すごいです。特に女の子に当たればね。**

池田： そうですよね。確かに。

まとめ

司会：　じゃあそろそろいい時間になって参りましたので、全体を通して、言い残したことなど、何かありましたらお願いします。

野田：　出した提言をこれから文章化していくわけですが、どこかで活かしていけるようになればいいと思っています。我々素人ですから、素人が考えたことは専門家から見れば、あるいは行政から見れば、あまりたいしたことじゃないかもしれないけど、素人の目というのは結構いいと思うんです。いわゆる、「街おこし」とさっき世良さんも言われたように、もう住民が中心になってやらないと、行政からの、上からの、国からの指導というと、新産業都市にしてもほとんどが潰れていっているのです。**素人には住民を活かしていけるような発想があると思いますから、そういうものを大切にしてやっていって欲しいと思います。**

司会：ありがとうございました。最後に森先生お願いします。

森　：　勝手なことばかり申し上げて、あまりいい助言にはならなかったかもしれないですけれども、やっぱり市民の方が自ら、住んでおられる地区は必ずしも天白・昭和ではないかもしれないけれども、広い意味で**地元に住んで地元のことを考えることが非常に大事なのです。こういう活動をされること自体が、そうしてまた、そういう機会を創出されたセンターの仕掛けが非常に有効に働いているという感じがしました。**

個別の研究、その提案につながるところについては、割合と具体的なイメージがわくところと、そうでないところがあって、敢えて言えば、野田さんの歴史発掘的なところは割りと上手くいくのではないかと思いますし、天白にんじんは成功するかどうか分りませんけど、理論的な手段は考えられるかと思います。天野さんのコミュニティガーデンというのは、川名公園という具体的な場があるのだけど、それがちょっと、川名公園の完成した姿がイメージとして沸かないからかもしれませんが、どう活かしていくかというのがちょっと難しいかと。世良さんは、着目点はいいけど、やっぱり、具体的に、世良さんの思い込みでもいいからこういうふうにしていったらどうだという方向性を、ひとつに絞らなくてもいいけど、出されたらどうかと。

世良：　そうですね。これは奥行きが深いので、まだもうちょっと時間が要るとおもいます。

森　：　一般的にやろうと思ったら時間が要ります。だけど、この飯田街道沿いのお店の商標としてはこういう方向で、それを現状認識とそれの評価でもいいですけど、プラスアルファこういう方向でいったらいいという世良さんのご意見を出されたほう

が、パンチがあるかと思います。それを出して、他から見て、そんなことできやしないというご意見になるかもしれないけど、それはそれで刺激にはなると思うので・・・。是非、別にひとつじゃなくてもいいのですけど、そういう方向で商標を生かしていく方向性を出していただければと思います。勝手なことばかり申し上げました。

非常に楽しかったです。こんな和気藹々とした会合だとは思わなかったものですから。勝手なことが言える雰囲気で、今日は本当にありがとうございました。

司会：　今日はありがとうございました。

後記

２時間余に渡る座談会であった。原稿起こしをしたら膨大なものになったので、発言の意図が変わらないように縮小した。文中のゴッシク体は提言として強調しておきたいところ、あるいは面白い提言部分である。

街づくりは現在進行中で、試行錯誤しながら全国各地で試みられている。失敗もあれば成功もある。街づくり・地域おこしの中でわかってきたことは住民のニーズにこたえ、住民中心の街づくりをしないとうまくいかないことである。座談会でもそのことは指摘されている。

本文でも、座談会でも数々の提言がなされているが、これをやれば地域や街の活性化に必ずつながると言う処方箋ではない。一つの提案として考えていただいて、一つでも具体化されれば、私たち昭和・天白の研究班にとっては幸甚の至りである。

本文の執筆

概要・序章・１章　野田隆稔
２章　天野宏道
３章　世良　清
４章　池田エミコ・野田隆稔
５章　まとめ責任　野田隆稔

平成18年度市民研究報告書

私たちの住む街なかの「魅力資産」の
再発見とユニーク活用アイデア
（昭和区・天白区）

発　行　　平成19年３月
財団法人　名古屋都市センター
〒460-0023　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
TEL　052-678-2200
FAX　052-678-2211
印　刷　　マツモト印刷株式会社

この印刷物は再生紙（古紙配合率100％白色度70％）を使用しています。